

第3回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成28年3月17日（木曜日）

議事日程

平成28年3月17日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告順	議席番号	氏名	質問事項
8	14	岡田 聰	1. 予算編成の考え方を問う 2. 子どもの貧困対策を
9	7	大森 正治	1. 子どもの貧困対策を問う 2. 「障害者差別解消法」の施行に当たって 3. 小地域保健福祉活動支援事業を拡げるために
10	5	遠藤 幸子	1. 子ども・子育ての支援とは 2. 墓地調査について
11	13	岩井 美保子	1. 出産ママにご褒美を
12	6	米本 隆記	1. 農産物処理加工所の今後の見通しは 2. 山香荘の活用は
13	9	野口 昌作	1. 水道利用家庭の止水栓位置が判る、止水栓台帳の作成を 2. 組織・集落・町民・行政が一体となった地域活性化を

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広巳
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵

13番 岩井 美保子

14番 岡田 聰

(午前10時22分退席)

(午後2時56分着席)

15番 西山 富三郎

16番 野口 俊明

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 手島 千津夫 書記 提嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森田 増 範	教育長	山 根 浩
副町長	小西 正 記	教育次長	齋 藤 匠
総務課長	酒 嶋 宏	幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄
税務課長	岡 田 栄	人権・社会教育課長	門 脇 英 之
住民生活課長	森 田 典 子	企画情報課長	戸 野 隆 弘
建設課長	野 坂 友 晴	水道課長	野 口 尚 登
農林水産課長	山 下 一 郎	農業委員会事務局長	田 中 延 明
福祉介護課長	松 田 博 明	健康対策課長	後 藤 英 紀
観光商工課長	持 田 隆 昌	会計管理者	野 間 一 成

(午前10時05分退席)

地方創生本部事務局長 福留 弘 明 教育委員長 伊澤 百 子
地籍調査課長 白石 貴 和

午前9時30分開議

○議長(野口 俊明君) おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。(「議長」と呼ぶ者あり)

町長、森田増範君。

○町長(森田 増範君) 発言をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(野口 俊明君) はい。

○町長(森田 増範君) 昨日の圓岡議員の一般質問におきまして、議員から非常に誤解を招く、また、適切ではないと思われまます御発言がありましたので、それに対して補足

の答弁をさせていただきたいと思いますので、その発言の御許可をお願いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） はい、許可いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 御許可をいただきましたので、担当より答弁の補足をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 失礼いたします。昨日の圓岡議員さんの1つ目の御質問、町村合併、町長の思いはという御質問に関する追及質問の中で、大山中学校の改修工事に関して誤解を招きかねない一連の御発言がありましたので、学校施設の管理を担当しております教育委員会から、町長さんの答弁の補足をさせていただきたいと存じます。

圓岡議員さんは、追及質問の冒頭部分で、大山中学校の耐震の問題、改めてこの流れを一回総括しておきたいと思いますと前置きをされ、その後、大山支所のことを取り上げられ、平成16年の当初予算で10億円もの予算が議会を通過したことなどについて発言されました。そして質問の終わりの部分で、要は教育施設の耐震などが、いわば庁舎建設のために私は後回しになったというふうに感じていますけれどもと御発言されておられます。

この後、町長が反問し、もう一度整理をして御質問いただきたいと申しましたことに対し、今回、大山中学校が補助対象外、どうも調べると事業料として2,000億円近くあるそうです、学校の改修に対し。ところが、予算的には1,000億円しかないの、かなりの部分が落とされたようですけれども、さっきも言いましたようにですね、もともとは平成13年、13年に当時の文科省から公立の学校の耐震診断改修について調べなさいという通知が出ている。本来だと、そういうことをした上で、ここになるまで事業としてないといけなかった、僕はそう思うんですけれども、その裏には、旧大山町としては、やはり庁舎がまず真っ先にあったんじゃないんですかと質問されています。

これらの御発言をお聞きすると、大山中学校の耐震診断改修を後回しにしてきた結果、今回、耐震工事をしようとしたら、補助対象外となった、もっと早い時期にすべきではなかったとおっしゃっておられるように受けとめられますが、3月8日に開催した議会の議案の質疑の際にも御説明したとおり、このたびの大山中学校の改修工事は老朽化対策のためのものであり、耐震工事とは別のものです。町内の学校施設の耐震化につきましては、合併協議会での議論を受けて、国の補助金も有効に活用しながら計画的に実施をし、平成22年度までに完了しております。大山中学校につきましても平成20年度に耐震化を終えておりますので、誤解のないよう答弁の補足をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

- 議員（４番 圓岡 伸夫君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） ４番、圓岡伸夫君。
- 議員（４番 圓岡 伸夫君） 質問はできないのでしょうか。
- 議長（野口 俊明君） これについては質問はできません。
- 議員（４番 圓岡 伸夫君） はい。

日程第１ 一般質問

- 議長（野口 俊明君） これから一般質問に入ります。

日程第１、一般質問を行います。

１４番、岡田聰君。

- 議員（１４番 岡田 聰君） はい。２日目の一般質問の２日目、最初の質問です。２問を通告しております。どうかよろしく願いいたします。通告文を読み上げて、質問といたします。

１問目、予算編成の考え方を問う。

森田町長……。失礼しました。森田町長２期目最後の年度の予算であります。合併１０年を過ぎ、算定がえに伴う交付税の減額、社会福祉費の増大圧力、経常経費の増大等、厳しい状況の中での予算編成は大変な業務であったことと推察いたします。「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」基本理念に、さまざまな事業の中から取捨選択、集中して今回の当初予算案の上程となったことと思います。限られた財源、資源等の中では、常に行財政改革の視点が必要なことは言うまでもないことです。地方自治法第２条１４項、１５項にありますように、住民福祉のために存立する以上、業務処理に当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるようにするとともに、常に組織と運営の合理化に努めねばならないと考えます。端的に言えば、組織・機構の簡素化や定員、給与の適正管理を初め、財政の健全化や事務事業の効率的執行、施設の効率的配置、そして税収の確保などが求められています。

そこで、町長にただしたいと思います。(1)町長が公約実現のため特に力を入れている事業は何でしょうか、複数でお答えください。(2)財政健全化のため、合併特例債を活用した基金造成、前年度決算黒字分を利用した基金積み立て、町債の抑制または高利率の借入金の繰り上げ償還、財産収入をふやす取り組み、基金の運用、長期国債等、物品などリースから一括入札購入の検討、民間資本の起債利用（入札による）はどうか。(3)施設の効率的配置（取り壊しての跡地利用を含む）。よろしく願いいたします。

- 議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。
- 町長（森田 増範君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） おはようございます。２日目、よろしくお願い申し上げます。

岡田議員から２問質問をいただいております中の１問目ということで、予算編成の考

え方を問うということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、公約実現のため特に力を入れている事業はということでもあります。施政方針のほうでも述べましたけれども、特に少子化・定住化対策、また、健康対策、産業振興、そして町民参画、この4つの項目を特に重点として推進したいと考えているところがあります。ただ、予算的には継続的に、あるいは計画的な大型予算も計上し、このたび説明させていただいているところでもありますので、この点についても御了解をお願いしたいと思います。

まず1点目の少子化・定住化対策では、安心して産み育てる町へ、産前産後から切れ目のない子育て支援への取り組みとして、健康対策課内に子育て支援室を設置をし、そして子育て世代包括支援センターすくすくおやこステーション、これの充実と、さらには、家庭保育へ支援給付制度の新設とともに、これは県と連携をしながらでもありますけれども、第2子からの保育料無償化、そして昨日もいろいろと御質問いただきましたメディアからの子どもを守る実績会議の立ち上げ、そうした子育て対策を強化していくということでもあります。またあわせて、定住対策では、町営の宅地分譲の取り組み、あわせて民間力を活用した宅地分譲やパッケージ化した移住定住促進、その助成事業、これを取り組んでいくということでもあります。

2点目の健康対策では、昨年度から進めておりますところの「まったなし 健康づくり」、これについて食、運動、健診、この取り組みをさらに強化してまいりたいと考えております。特に大山診療所を町の健診センター的な位置づけとして、人間ドックを実施してまいりたいと考えております。また、鳥大と連携をして、集落健康教室の開催や町民の方や民間力の連携によるところの健康の輪ひろめ隊活動の推進や、食生活改善推進員さんとの連携によりますところのキッズクッキング事業や減塩食、そういった啓発活動を推進をして、まさに大山町民総健康づくり運動を進めてまいりたいと考えているところでもあります。

3点目の産業振興でありますけれども、企業誘致あるいは再生可能エネルギーの推進、また、女性の活躍の場づくりや起業化人材の育成に力を入れてまいります。特に農業では、関係機関との連携によりますところの大山ブランド化、そして若者就農へアグリマイスターの方々や、そういった支援制度によってさらに進めてまいりたいと考えております。そして本町の歴史あるいは自然、農林水産物を生かしたところの大山エコトラック事業、これの取り組みによって観光業、農林水産業を初めとする町内産業、これを連携することで地域で設けていく仕組みづくり、これを実現してまいりたいというぐあいに思うところでもあります。さらに、平成30年、大山寺が創建1300年を迎えます。広域的に取り組むところの伯耆国大山開山1300年事業に取り組んでいくとともに、大山にぎわいプロジェクトや大山エリアの日本遺産認定と国のほうに史跡指定の意見具申を行いましたところの大山寺旧境内の活用を推進してまいりたいと考えているところでもあります。

4点目の町民参画におきましては、まちづくりの各事業について、地域自主組織あるいはまちづくり会議、さらには、いろいろな各団体と連携をして、地方創生事業などへの積極的な参画、協働により、町民の方々、行政、民間力一体となった取り組みを推進をし、地域活性を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の財政健全化のため、合併特例債を活用した基金造成、前年度決算黒字分を利用した基金積み立てなどの取り組みはどうかという御質問であります。御提案いただきました内容につきまして、どの項目につきましても現在取り組みを進めているところでありまして、財政健全化のため、今後もその取り組みを進めてまいりたいと考えているところでありまして。

最後に、施設の効率的配置についての御質問であります。現在、町民の皆様にご利用いただいている施設につきましては、今後も継続的に使用していただけるよう計画的に修繕を行い、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えているところでございますが、現在進めております固定資産台帳の整備にあわせて、公共施設等総合管理計画の策定を行う予定でありますので、その中で、今後の方向性について検討を進めてまいりたいと考えているところでありまして。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 重点施策については、これまでも盛んに議論をしていただいておりますので、特に今回は財政のほうでちょっと詳しくお聞きしたいと思うんですけども、財政の持つ意味合いの根本は、公正に、お金、税金等をいただいて、町民の皆さんのためになるものに使うというような、ある町長さん言っていらっしゃいました。常に、どうすれば持続可能な行財政の姿になるのかということのを常に考えていらっしゃると思いますけども、住民サービスの確保と健全財政維持、この両立がなかなか微妙なかじ取りが必要だろうと思います。

(2)の質問の内容は、昨年、研修に行かせていただきました全国市町村国際研修所におきまして受講しましたときの、ある町長さんが実際に実践されておられた項目でございます。その町長、すぐ私らの身近な町長さんですが、お隣の森安町長さんですけども、公約で地方債をゼロにするということをやっておられまして、本当に8年ぐらいで、将来負担率をゼロにしということですね、言いかえます。実際に、その就任してから8年ぐらいで将来負担率96%ぐらいあったものが、現在では1桁台にまで落とされています。そのそれまでに至るその施策が、この(2)に書いておりますさまざまなことなんですけども、この中で財産収入をふやす取り組みは、税金によるよりも大きな効果を生むということをおっしゃってました。これは実際に何か財産収入をふやせば、後ほどの交付税にはね返ってきて非常に有利だとおっしゃってましたが、ここらあたりの認識はどうお持ちで、実際に財産収入等、何か努力はされておりますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから答えさせていただきますけれども、身近なところでありますれば、遊休地を活用したところの部分についての収入を上げていく、あるいは売却をしていったりということもあろうと思っておりますが、詳しいことについて担当から答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。言われるとおり、財産収入がふえればですね、町のほうの自由度は高まると思います。全くイコールではなくて、交付税がそれに応じて減らされますので、税収と近いものがありますので、ただ、一定割合は町のほうの、何ていうんですかね、自由度が高まりますから財産収入をふやす努力をしていると。町のほうも、ソーラー、太陽光などに貸し付けなどをして財産収入をふやす努力をしておりますので、今言われてるような項目というのは、どの町も取り組んでいるというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 幸い太陽光発電なんかが進出して、これらに土地を貸し付けて収入を得られるようになってまして、非常にいいことだろうと思います。

この(2)の前年度決算黒字分を利用した基金積み立て、町債の抑制または高率の借入金の繰り上げ償還、これ大山町の場合は、大抵剰余金は次年度の繰越金として上げておられますが、基金に積み立て、剰余金をすぐ基金に積み立てるとか町債の抑制、それからちょっと金が余れば、すぐ高利率の借入金の繰り上げ償還などをやっておられるようなことを聞きました。実際にこれが可能なのかどうか、大山町の場合は、黒字分は次年度の繰り越しにたしかほとんど上げておられますが、基金積み立て等は難しいのかどうか、ちょっとお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから答えさせていただきますが、これまでそうした取り組みを進めてきたところであります。27年度からは、合併算定がえによって交付税の減ということになってきておりまして、今後については、なかなかそうした取り組みが難しくなってくるんじゃないかなというところでもあります。

それから、この中の2番目に書いてありますところの、特に物品などのリースから一括購入の検討というようなこともこの通告の中に書いてありますけれども、まさにそういったことについても積極的に取り組んできました。車の購入についてもリースが以前非常に多かったんですけども、特に金利の関係等々を考えたり、合併の算定がえのこう

いったことになるまでに一括購入という形で自動車の購入等についても、更新についてそういった取り組みをしてきた経過であります。

担当のほうから答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 基金の積み立て、それから高利の借入れの償還ということですが、これまでも提案させていただいております、大山町の場合はですね、前年度のを積むというよりも、当年度に余剰が出たものを基金のほうに最終のところまで積ませていただいているという形をとっております。今回は基金積み立てではなくて、予備費のほうに今年度の場合は多く回しておりますけれども、例年は基金のほうにかなりの額を積ませていただいております、27年度末で54億ぐらいの一般会計ですね、基金を積んでいるという状況であります。

それから、高利のものの償還ということですが、これも12月ぐらいの時点で提案させていただいているケースがこれまでも何回もございます。ただ、普通のものとは違ってですね、利率が高くて返したから完全にその利子分が浮くわけではなくて、繰り上げ償還したときに、その早く返す部分もお返しするということがありますので、単純に高利のものを返したから有利になるわけではないですが、余裕があるときに基金に積むのか、償還をして、その次に借入れするものに対しての準備をするのかというようなこともありますので、その辺は状況を見ながら対応をしているという状況であります。

それから、先ほど町長も申しましたけれども、物品につきましては、いろいろリースの有利なものや買入れが有利なものがありますけれども、自動車などにつきましては、リースよりも購入のほうが有利なケースが多いですので、最近、買う場合は一括購入というようなケースが多くなっております。2月の補正提案をさせていただきましたけれども、医療機器の購入につきましても、当初リースということで予定しておりましたけれども、一括購入のほうが安くなるということで、一括購入のほうでの予算提案をさせていただいて、議決いただいたというような状況もございます。

それから、基金運用ですが、今年度から利率の有利なものということで、地方債等の購入をしております。28年度の利子の部分が前年に比べたら多くなっているのを見ていただけたらと思います。

それから、民間資本の起債利用ということで、多分民間の金融機関からの借入れだと思いますけれども、利率的には公的資金のほうが安い状況です。これは、公的資金が借りれる項目が決まっていることですので、使えるものについては公的基金を使っておりますし、民間基金を借りる場合に入札を行って利率の安いものを使うと。これは大体どこの自治体もやっているとこのように考えております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

えっとですね、今しゃべっておられることはわかりますけど、最後のほうですけど、我々には何てしゃべられたかわかりますけど、議事録に残せない場合があります。昨日の場合もございました。議員の皆さんも、これからの一般質問をされる方につきましては、最後までわかる、議事録に残せる言葉でおしゃべり願いたいと思いますんで……（「了解」と呼ぶ者あり）よろしく願いいたします。

○議員（14番 岡田 聰君） 財政の関係、何を目安にやるかというのはなかなか難しいようですが、将来負担比率あるいは実質公債費比率、これらの指標をもとに各自治体の財政、どういう状況かなどと比較ができるのではなかろうかと思えますけども、ここに県内市町村の状況で、これは25年度決算ですが、縦軸に将来負担比率、横軸に実質公債費比率をとった図なんですけど、一番悪いといいますが、高いほうの位置、要するに実質公債費比率も公債費も、それから将来負担比率も高いのは米子市あたり、大山町は将来負担比率はずっと低いほうで、実質公債費比率は中どころといった感じでして、将来負担比率についてはいい線にあるのではなかろうかという見方もできますけど、大山町よりも両方の数値が、将来負担比率、実質公債費比率ともに少ない位置にあるのは、伯耆町とか若桜とか日南とか三朝、日吉津といったところですか。こういう財政指標の認識はこれだけでは内容をどうとか言うことはできないかもしれませんが、多少は意識はあるのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。多少はということではなくて、大いにそうしたことを検討しながら取り組みをしております。担当のほうで後から述べさせていただきますけども、大型予算についての中期的な計画、長期的な計画、そういったことも見込みながら、平成30年代に当たってはどのような推移でいくのかというようなことも算出したりしております。特に新しいハード事業の中では、更新事業的なものが非常にこれから多くなってまいります。そうしたことについて、これから実施していくのか、あるいは統合していくのか、いろいろな判断を求められる部分もあるところであります。特に30年代に入ってから状況ということについては、議員がおっしゃいますように、公債費比率の問題等々もあります。いろいろと検討しながら、現在の財政的なことを推移を踏まえ、単年度ごとの予算編成についても注視していると、編成してるところであります。

担当のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） はい。財政の指標につきましては、この前の委員会でも若干お話をしましたけれども、総務省が出してるもの、それから財務省のほうでつくられ

ているものと、いろいろございますが、大山町の指標は、現在の段階では同じような団体、類似団体と比べても、ほぼ平均的な状況であります。町のほうでですね、支出のほうはコントロールできますけれども、歳入側、地方交付税はなかなかコントロールができませんので、今後そういう交付税がどうなるかというのが一番町の財政にかかわってくる部分かなというふうに考えております。

それから、今後ですけれども、今ある施設、まだかなり使えますので、大切に使うっていくということになると思いますけれども、旧3町で合併しておりますので、同じような施設がそれぞれあります。それについてですね、将来、まだここ10年ぐらいは大丈夫かなと思いますけれども、将来的にどうやっていくかというのは、今後の大きな課題になってくるのではないかなというふうに思っております。

それから、特にこの前ですね、財務省が来られた中での話では、下水の維持補修、こういうものが大きく今後かかってくると思いますし、情報通信のですね、光ファイバーをどうしていくのかというようなことも、合併当初しておりますから、大体耐用年が18年から20年というぐあい聞いておりますんで、今後そういうものはどういうぐあいになってくるかというようなことは、大きな課題になってくるかなというふうには考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 持続可能な行財政ということで一生懸命やっただいていてということで、今後も大山町の将来のために頑張ってくださいまして、次の質問に参ります。

2問目、子供の貧困対策を。これは、ちょっと町長だけに通告しまして、教育委員長に通告をしてなかって、後でちょっと失敗したなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

近年、大きな社会的問題となっている子供の貧困はゆゆしき状況であります。新聞報道によれば、2012年の厚生労働省調査で、所得が平均的な世帯の半分である122万円を下回る世帯で暮らす18歳未満の人数の割合は全国で16.3%に達し、過去最悪だった。政府は、14年1月に子どもの貧困対策法を施行し、同年8月には、高校中退率の改善などを掲げた子どもの貧困対策に関する大綱を閣議決定し、修学支援や保護者の生活支援を進めているということでございます。全ての児童の幸福を図るために制定されている児童憲章の精神にのっとり、その生活は保障されなければならないと考えます。

ちょっとここで、字句をちょっと訂正願います。「鳥取県は、幸い」というものの「幸い」を消していただきます。それから「全国平均より低い」とありますのを「高い」に変えていただけますか。ちょっと済みません、ちょっと勘違いしております。この数字は、前ページの16.3%、これは人数割合でして、ここへ出ております14.5%とい

うのは世帯の割合でございますので、おわびして訂正いたします。

都道府県別子供の貧困率（世帯割）で全国平均13.8％に対し、鳥取県は14.5％と全国平均より高く、全国で18番目ぐらいになりますが、そして中国地方でも岡山県、広島県に次いで3番目に高い位置にございます。鳥根県の9.2％に比べればかなり高い率でございます。鳥取県でも対策に乗り出すということでもあります。貧困や孤立から子供を守り、生活・教育環境の格差をなくす、そして貧困の連鎖を断ち切り、子供の将来に希望を持たせるために手を差し伸べねばならないと考えます。大山町内の実情を把握していらっしゃるでしょうか。行政として支援策があると思いますが、実施する考えはないでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2点目の質問をいただきました子供の貧困対策をとということでございます。

2点御質問をいただいております、まず1点目の大山町内の実情を把握しているかということにつきまして、残念ながら大山町における子供の貧困の実情につきまして、正確な把握が困難なため、把握できていないというところでもあります。しかしながら、2012年の厚生労働調査の結果で示された数値とは異なりますけれども、平成27年5月1日現在の小・中学生の総数1,204人に対して、貧困状態にあると思われる生活保護世帯、準要保護世帯、児童福祉受給世帯の同人数は194人でありまして、また、全体に占める割合は約16.1％ということで把握できるかというように思うところがあります。

2点目の、行政として支援があると思いますが実施する考えはないかということの御質問であります、町長部局における子供の貧困対策につきましては、国、県の施策とも、直接的な支援、これは生活保護、生活困窮者に対する支援策と同じく、多くは福祉事務所が行うこととされているところでもあります。本町における子供の貧困に対する支援は、鳥取県西部福祉事務所が実施をしている事業と町が独自に実施している事業とで行っているところでもあります。このため町では、生活保護相談あるいは生活困窮相談等を通じて支援が必要と思われる児童を発見した際には、速やかに必要な支援が受けられるよう、鳥取県西部福祉事務所との緊密な連携に努めているところでもあります。

また、本町では、税の減免、特別医療費給付事業として、小児、ひとり親家庭、障害児への医療費助成、家庭等日常生活支援事業などにより困窮世帯に対する生活・経済的支援を行うことで、間接的ではありますが、子供に対しても支援を行っているところでもあります。子供の貧困対策は、県、町、教育委員会などと相互の連携、協力をしながら推進をしていくということとされておりますので、今後も連携、協力しながら推進に努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 政府の子どもの貧困対策に関する大綱を受けて、27年度予算、国の予算では、文部科学省が学校へのスクールソーシャルワーカーの配置や地域の無料学習支援塾を設置する事業など、これに5,150億円、厚生労働省が児童相談所の相談体制の強化や児童養護施設の学習支援などに3,591億円、内閣府が支援情報を集約する事業などに1億2,000万円、計8,742億2,000万円の予算が子供の貧困対策に使われているようです。一方、大綱には、官公民の連携等によって子供の貧困対策を国民運動として展開するという項目が明記されておりまして、民間資金を用いた支援が明示されております。政府は子供の未来応援基金を設置して、民間からの寄附を呼びかけ、子供の貧困対策に取り組むNPOや民間企業などの事業運用に用いられる計画があるようでございますが、これら文科省の予算とか厚労省の事業内容を見ていまして、本当に子供の貧困対策に、貧困解消に役立つのかと疑問に思いますが、町長、この点はどうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） この件については、幅広い担当課のほうの関係もあろうかなと思っておりますけども、町長部局のほうでのお答えとして答えられる範囲内で担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 岡田議員から御質問をいただきました今回の国の予算が、実際、町のこういった子育て、貧困対策にどう役立っているかというような御質問であったかというふうに思います。

先ほど答弁の中にもありましたように、多くの事業は県の福祉事務所等が実施をしておるところでありまして、町に係る予算というのはそれほど影響はないところではありますけども、実際やっております生活困窮にかかわる例えば学習支援であるとか、そういったところで、やっぱり将来の子供たちのいわゆる選択の確保を拡大するためには、やっぱりこういった学習支援を通して貧困状態から脱却をするというようなことからいけば、こういった取り組みは非常に効果がある部分なのかなというふうには考えておりますし、生活困窮につきましても、やはりそういった生活支援をしていくということが非常に意義あるものではあるというふうに思いますけども、それに対する効果というのは、まだまだこれからではないかなというふうに感じております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 鳥取県でも、新年度、社会的な問題となっている子供の

貧困対策に乗り出すということで、貧困世帯では、親の仕事などで夜間に子供が一人になり、満足な食事をとれない子供も少なくない、地域の高齢者の力もかり、こうした子供に食事に提供する子供食堂など夜間の子供の居場所づくりを支援、そして孤立を防ぎ、地域全体で子供を支えることで貧困の連鎖を食い止める。これ日本海新聞なんです、この記事でございますが、記事を読み上げさせていただきましたが、こういうことなのですが、具体的には、これらに取り組む市町村を支援ということを県は言っているのですが、大山町としては、そういった貧困対策の計画等はおありでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当から答えさせていただきますが、御案内のように、県のほうでも鳥取県子どもの貧困対策推進計画といったものをつくられて、特にさまざまな関係するところ、市町村はもちろんですけども、連携をとりながら推進していくということで打ち出しておられるところでもあります。町としても、そうした県の動きと連携をとりながら取り組んでいくということでございますが、担当のほうから答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。御質問にお答えさせていただきます。

先ほどありましたように、県のほうでさまざまな事業を新規で計上させていただいております。それこそ教育にかかわるもの、就労、それから保護者に対する就労支援等ということで事業を組んでおりますが、中には県なり町村でということで実施主体が上がっている項目もございますが、現在、大山町のほうで取り組んでおります子育てにかかわるさまざまな助成事業、こういったものは引き続き継続してやっていくということと、県と連携しながら行っていく事業があれば、県と協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） ちょっと高校の問題で、ちょっと教育委員会のほうの本当は問題なんですけども、町長部局で答えることが、御答弁ができますればお願いをしたいと思っております。

14年度から高校授業料無償化制度に所得制限が導入され、同時に、低所得層の私立高校生への就学支援金は、加算、返済不要で用途を限定せず授業料以外の修学旅行費や教材費などに充てられる高校生等奨学給付金制度も始まりましたが、まだ課題は多いということでございます。というのは、経済的理由により長期欠席している高校生が14年度だけで全国で2,044人もいるということでございます。経済苦で学びたくても学べない子供が多数おり、親の所得格差が子供の教育格差を生む貧困の連鎖を断ち切れて

いないことが浮き彫りになっているということですが、行政として、ここらあたり何かできないものか、難しいところだろうとは思いますが、どう感じていらっしゃるでしょうか、最後をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。町長部局のほうで答えれる範囲内で担当より答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。岡田議員の御質問につきましてですが、申しわけございません、私のほうでちょっと把握をさせていただいておりません。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で岡田聰君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩したいと思います。再開は10時35分といたします。

休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時35分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 7番、日本共産党の大森正治です。よろしく申し上げます。今回も3問予定しておりますので、通告順に従っていききたいと思います。そのうち2問は、これまでの議員さんとダブるところがありましたけども、できるだけ重ならないように質問したいと思いますけども、より深めていきたいというふうに考えます。よろしくをお願いいたします。

1問目です。子供の貧困対策を問うということで、先ほどの岡田議員の質問に対して、より深めていくようにしたいと思います。

この約20年間ですね、景気の悪化、規制緩和による非正規雇用の増大、賃金や年金の減少、消費税増税や各種保険料の負担増などによって日本は貧困と格差が進行し、貧困世帯が増加してきました。そのため、2012年の厚労省の調査によりますと、子供の貧困率、つまり国民の平均的な所得の半分である122万円以下の世帯で暮らす18歳未満の人数の割合は16.3%と過去最悪になりました。子供の6人に1人が貧困状態にあるということです。これは、OECD加盟35カ国中9番目に高く、日本は子供の貧困大国とも言える状態であります。また、つい最近、3月1日に公表されました山形

大学、戸室准教授の調査結果によりますと、生活保護費以下の収入で暮らす子育て世帯が2012年には13.8%、約146万世帯となり、20年前と比べて割合で2.5倍、貧困世帯数が2倍にふえたといえます。ちなみに、この山形大学の調査によります鳥取県の子供の貧困率ですけれども、これは全国平均よりも高く、14.5%でありました。

このように、国内も県内も子供の貧困対策は焦眉の課題であります。国ではこの対策として、2013年6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律、いわゆる子どもの貧困対策法、これが成立し、2014年8月に対策大綱が閣議決定されました。しかし、対策大綱の内容は深刻な現実を打開する実効性に乏しく、いまだ貧困解消への展望は見えてこないようです。子どもの貧困対策法によって都道府県は対策計画を定めることになり、鳥取県では子どもの貧困対策推進計画をちょうど1年前の2015年3月に策定しております。これに基づいて町行政も県と連携しながら子供の貧困対策に取り組むことになると思いますし、本町では貧困対策がどのような状況にあるのか、ただすものがあります。以下の点についてお伺いします。

1点目、本町において所得が122万円以下の世帯で暮らす18歳未満の子供の人数と割合は幾らでしょうか。2つ目、本町では、どのような子供の貧困対策を実施あるいは計画しているのでしょうか。3つ目、就学援助制度の周知の徹底と拡充を図る必要はないのでしょうか。4つ目、学童保育、いわゆる放課後児童クラブ、これの利用料の減免制度を検討をされないでしょうかということ、4点お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員より3点の質問をいただきました中で、1点目に子供の貧困対策を問うということでした。お答えをさせていただきます。4点の質問をこの中でいただいておりますので、3番と4番につきましては教育委員会の所管となりますので、そちらのほうで教育委員会より答弁させていただきます。

まず、1点目の本町の所得が122万円以下の世帯で暮らす18歳未満の子供の人数と割合は幾らかという御質問であります。議員が述べられました新聞報道によるところによりますれば、2012年の厚生労働省調査は、2012年、国民生活基礎調査の調査結果概要から公表された数値ではないかというぐあいにあるところであり、この調査は、全国の世帯及び世帯員を対象として実施されたものでありまして、同様の調査で正確に把握をすることが困難なため、把握をいたしていないということでもあります。ただ、これに類する数値につきましては、先ほど岡田議員の質問の中で答弁させていただいたところでもあります。

次に、2点目の本町ではどのような子供の貧困対策を実施あるいは計画しているかということですが、これも岡田議員への答弁でお答えいたしましたとおり、具体的な支援策は鳥取県西部福祉事務所が実施をし、本町は間接的な支援として独自に実施い

たしているところであります。また、子供の貧困対策に対する計画につきましては、子どもの貧困対策の推進に関する法律において、同法9条において都道府県に対し計画策定に努めるものとするとして定めておりますが、市町村の計画策定に関しては特に定めがないため計画については策定を行っておりませんが、今後も県と連携、協力しながら推進に努めてまいりたいというふうに思うところであります。

3番と4番につきましては、教育委員会より答弁をさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、委員長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大森議員さんからの子供の貧困対策を問うという御質問に対し、3番と4番について教育委員会からお答えをいたします。

まず、3番の就学援助制度の周知徹底と拡充を図る必要性はないかとの御質問ですが、就学支援の制度につきましては、毎年、全学年の保護者に対して案内文書を配布いたしております。また、入学説明会でも事務局の職員がこの制度に説明をし、文書をお配りしているところでございます。また、現在は町のホームページでもこの制度があることを掲載しております。また、さらに、個別の御家庭の状況を見て、学校から制度について直接御紹介をすることもございます。このようなことから、この制度の周知につきましては、かなり徹底できているのではないかというふうに考えております。

制度の拡充につきましても、大山町では、学用品の購入費等につきましては、国で定めております上限を払っておりますし、給食費は実費、そして修学旅行費は国の上限を超える場合であっても全額実費を支給いたしており、ほかの町村と比べまして手厚い状況ではないかというふうに思っておりますので、現時点での拡充は特に考えておりません。

次に、4番目の学童保育、放課後児童クラブと言いますが、この利用料の減免制度を検討されないかという御質問ですが、児童クラブの利用料は毎日利用される方で月に3,000円、夏休みの場合、8月は月に5,000円で、日額に換算いたしましても決して高い金額ではないと考えております。また、これまで利用料の支払いが滞ることもなく、利用される保護者の方から、これを減免してほしいといった御意見も特に伺っておりません。災害等の理由による減免というのは条例に定めておりますが、現時点では貧困対策としての減免というのは考えておりません。

以上、御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。1点目のこの貧困の実態、この貧困の実態というのが、これを出すのが難しいということも税務課長さんのほうからお聞きしたりして承知しておるわけですが、このデータのとり方というのは難しい面があるのかなと私

も思うんですけども、そういうきちっとしたものでなくても、どうなんでしょうかね、今の就学援助制度の人数なんかからもわかるわけですけども、何らかの形でこういう子供の貧困対策にかこつけまして、世帯の低所得の世帯がどれぐらいとかいうようなことですね、貧困世帯と言ってもいいかもしれませんが、そういう基礎的なデータというのは町行政のいろいろな施策をしていく上で必要ではないかなというふうに思うんですけども、町長、その辺のことはどういうふうに思っていますでしょうか、基礎的なデータとして何らかの形でこれを出していくということはできませんでしょうかね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。数値的な把握としては、先ほど岡田議員さんの中で示させていただいたところでありまして、そうした状況で対応していくということかなというぐあいに思っております。

○議員（7番 大森 正治君） はい。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 極力そういう基礎的なデータを作成する努力をしていただきたいというふうに私は思うんですが、とても技術的に無理なら仕方がないんですけども、可能な範囲で努力をしていただければというふうに思います。

それから、2番目につきましてですけども、今行われている子供の貧困対策ということですが、特別これが子供の貧困対策だというものはないかもしれません。本町の場合、間接的にやってるという答弁もありました。確かに私もそう思います。先ほどの就学援助制度もそうでしょうし、これは直接と言っていいかもしれません。さまざまな子育て支援がこの間接的な貧困対策にはなるというふうに私も思いますけども、具体的にですね、そういう間接的な貧困対策につながるんじゃないかというようなもの、私も幾つか頭に浮かぶんですけども、こういう施策をやってるよというのをちょっと上げていただければと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 町の施策ということでありまして、担当によりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。具体的な町の施策等についてということで御質問をいただきました。常任委員会でも大森議員に幾らか説明をさせていただいた部分もあろうかと思っておりますけども、既に御承知のところもあろうかと思っておりますけども、例えば具体的に言いますと、特別医療の助成制度、これは、さっき議員もおっしゃいましたよ

うに、特に子供に対しての貧困施策というわけではありません。該当する全般的なそういう方を対象の施策ということで、特別医療等で小児に医療費の助成、これは当然単町ではありません、県も絡んでの事業等も入っておりますけども、そういった方、それからひとり親家庭への助成等、それからいわゆる障害者、障害児ですね、こういった方への医療費、通院費、こういった助成、このあたりは他町村にはない本町での取り組んでいるところであろうかなというふうに思っております。あとは、答弁にありましたように、そういったところも具体的に事業として取り組んでいるところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） そのほか保育関係でもね、あると思いますし、無料化、保育料の無料化も進めていらっしゃいますが、さらにこれもね、拡充の方向で進めていかねばと。これも県との連携ということにもなるかもしれませんが、できる範囲で単町でのそういう支援ですね、保育料の無償化なんかも考えられると思います。

さらにですね、私もこれまでこの一般質問でも取り上げました、例えば高校生への通学費の助成ですね、こういうものも考える必要があるのではないかと。所得によって考えることもできますし、やっぱり一番いいのは、どの生徒にも高校生へも通学費を助成していくということも、この貧困対策の一つになるじゃないかと、有力なものになるんじゃないかなというふうに思います。

あるいは、今、同和地区の生徒に限られている修学奨励資金の事業ですね、これも、前から言っておりますように、同和地区の生徒に限らず、広く貧困状態が広がってるわけですから、そういう一般化するということですね、地区以外の生徒にもこれを広げていって、貧困、子供の貧困の解消につなげていくということも重要なこれは施策になるんじゃないかなというふうに思います。現に他の町ではやっているところもありますので、本町も大いにこれ倣ってもいいじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。ちょっと今、具体的な例を二、三挙げましたけども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点についての制度の提案ということかなというぐあいに思いますが、たびたびこれまでもこのことについて質問をさせていただいておまして、その都度丁寧に説明をさせていただいて、現在取り組んでいく考えはないということを述べさせていただいております。変わってはおりません。よろしく申し上げます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 本当に真剣にこの子供の貧困対策を考えるならば、そういうことも拡充という方向で検討していただきたいというふうに強く要望しておきたいと思っております。

直接的なこの貧困対策でもあります次の3つ目の就学援助制度の点についてお伺いしたいと思います。

この子供の貧困の実態というのが、この就学援助の実数あるいは率から判断できるのかなと、一定程度把握できるのではないかなというふうには思います。いただいた資料から割り出してみましたら、大山町のこの就学支援率ですね、これ全国よりも、それから鳥取県、県内よりも低いんですよ、大山町の場合。平成20年度からいきますと、県の12.5%に対して大山町の援助率は9.8%、ちょっと偶数年だけいきますが、平成22年は県の13.6%に対して10.2%、それから24年が、平成24年が鳥取県14.6%に対して大山町8.8%、それから平成25年度、県が14.8%に對しまして大山町は8.4%というふうに、3ないし6ポイントぐらい低いんですよ。かなり差があって、これはいい傾向だなと、数字から見れば喜ばしいことではないかというふうに思われます。

ただ、この数字だけでそういうふうな判断は私はできないじゃないかなというふうに思うんですよ。必ずしも貧困の実態が、子供の貧困の実態がこの就学援助率に反映されていないかもしれないと、そういうことも考えられますよね。といいますのが、先ほどもありましたけども、まず、保護者がこの制度を知られない、本当はしたいんだけども、援助を必要とする家庭かもしれないけども、知らなかったという家庭も保護者もあるというふうにこれは推測できます。現にあるとこの調査では、2割ぐらいの家庭がそれを知らなかったという調査も聞いておりますけども、そういう点でね、この周知が、こういう制度があるという周知が十分なのかどうなのかということも考えなきゃなりませんので、その周知方法を検討する必要もあるのではないかなというふうに思います。

先ほどの答弁では、十分やっているのと、これ以上のものはないというふうな言い方があったように思いますけども、例えばですね、前回も私、3年ほど前ですか、取り上げたときに、ホームページに、教育委員会のホームページにも取り上げるということで、取り上げていただいたようです。ただ、どうも余り詳細なところまではないようですので、その辺もね、検討する必要があるじゃないかなということがあると思いますし、それから周知方法、先ほどもあったとおりだと思いますけども、それだけで本当に保護者の方、必要とする保護者の方が周知されるのかということも考えられますので、例えばですね、先ほど以外に、チラシを配っていらっしゃるんですけども、そのチラシも、ぱっとなかなか見られなかったり、見ても何だかいなとかいうこともあると思いますし、もうちょっと具体的に、これはこういうもので、こういう補助がありますと、こういうものにこれぐらい費用が出ますというもっと数字を記した、そういうチラシも考えていいんじゃないかなと。いろいろ理由があるかもしれませんが、そういうチラシの内容にも工夫をされる必要もあるかなというふうに思います。

あるいはですね、一番その子供の状態を知っていらっしゃる学校関係では、担任の先生だろうと思いますけども、校長さんもですけども、そのあたりで先生たちへのこの啓

発っていいですか、先生たちが把握をされる、それを深めるというような研修もね、どっかで、校内研修でもいいと思いますし、あるいは特に初任者の先生たちにはほとんどわからない方が多いと思いますので、初任者研修の中でとかいうふうな、先生たちがまずこの制度を深く知るということも、それがこの援助制度を、就学援助制度を保護者が知ってというところにもつながるんじゃないかなという気もするんですけども、そのあたり周知の方法をもっと徹底するということがいかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問、もっと周知徹底を、周知の方法をと、チラシの中身ももう少し工夫をしたらどうだろうか、あるいは先生方への啓発研修をしたらどうだろうかというようなお話だったと思います。教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。既に議員さんは、このお知らせのを持っておられると思いますけれども、新入生の新小学校1年生の保護者の皆様と、あるいは全部の保護者の皆様にもきちんと周知の徹底を図るというのは、3年前ですか、大森議員さんもこれに関連した御質問をいただいたこともあって、ホームページも載せるという形をしておりますけれども、先生方も含めてですね、やっぱりこれはかなりわかりやすく私たちは書いておると思っておりますので、わからなかったことがありましたらとって、いつでも大山町の教育委員会に電話してくださいよということもこの中にも書いてありますしですね、そうそうわからないなんてっていうことはないんじゃないかなという気がします。

ただ、やっぱり教育委員会といたしましては、親の所得格差が、岡田議員さんも言われましたり、子供の教育格差につながってはならんというふうに思っておりますし、それからやっぱり学校が子供の貧困対策のプラットフォームにならないけんってっていうことはよくよくわかっておるつもりです。ましてや、この貧困が世代を超えてつながっていくということはですね、やっぱりあってはならんことだろうと思っております。ただ、学校ができることというのは、そんなにそんなにありません。それは1つは、子供たちにきちんとした学力をやっぱりつけていくこと、それから体力っていいですか、気力っていいですか、そういったことで、大山町といたしましては、今の子供の貧困対策のやり方一つを見てもですね、例えば生活保護を受けておられる子供さんを集めて何かをやるというようなのが国のどっちかという制度のようでございますけれども、なかなか子供たちもプライドもありますしですね、そういったことよりも私は、小学校、中学校の校長先生方にずっと就任以来お願いしておりますけれども、やっぱり学力をつけるというのは、ある面で生きる、これから子供たちが未来に生きていくためにとても大事なことです。やっぱりそのときには全員が残ってみんな教え合いをしな

がら、あるいは先生が教えながら、全部の子を集めた形でやっていくというのがやっぱり大事なんじゃないかなという考えで、今、大山町の小・中学校はやっておると思っております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。教育長が先ほどね、言われたことは、本当に重要なことで、いろいろな対策があって、いわゆる教育支援、学習支援という面のことだろうというふうに思います。本当にそれは私もそのとおりだと、もっともだというふうに思います。教育の機会均等からいいましても、子供が家庭の環境によって学力がつかないとか、そういう格差が生まれること自体、本当に問題なわけですし、また、これが低学力のために次の世代へと引き継がれるという貧困の連鎖ですね、こういうことがあっちゃいけない、本当にそれは断ち切らなきゃならない。それは学校教育の役割でもあるかもしれませんし、また、広く行政の大きな役割ではないかというふうに思いますので、国を挙げての対策がこういうふうに叫ばれていると思います。ですから、十分やってるという点を認めながらですね、さらなる充実ということを考えていただきたいというふうに思って質問をしておるわけです。私が今言っておりますのは、教育支援以外の経済的な支援と言ってもいいでしょうか、その点を言っているわけですが、それがかなり重要な部分だからだというふうな点でお話ししておりますけれども、本町の場合、かなりよそよりも充実しているというふうな答弁がありました。ですから現時点での拡充は考えていないと、この就学援助制度につきましてもね。

もう1点ね、じゃあ、そういう中でね、どうしてこれはないんだろうと思う点があるんですけども、それは、クラブ活動費、生徒会費、それからPTA会費、これの援助が、支給がありませよね、大山町の場合ね。これは、たしか5年前に文科省が支給対象に追加していると思うんですけども、これを対象にされない理由があるのでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、齋藤次長よりお答えいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまの御質問についてお答えいたします。

まず、クラブ活動費と生徒会活動費についてでございますが、実は、これは一律に集金しているものに対して助成をするというようなものでございまして、本町の学校では、クラブによっては、その材料費だとか、そういったものを集めるということはもちろんございますけれども、全員から一律に活動費とかいうのを集めておりません。それから部活動等につきましても、予算のほうを見ていただくとおわかりのようになりますね、大山

町では、各中学校に180万円もの活動費のお金をつけていただいております、全ての生徒から一律に部活動の経費を集めるということはしておりません。各部によってですね、個人持ちのユニホームであったり、スパイクであったり、こういったものは保護者負担で購入していただいておりますが、一律集金ということがございませんので、やっております。

実は、PTA会費の部分についてはですね、若干検討の余地があるのかなというふうに考えておるところでございます、実は、ある程度近隣の市町村の状況を見ながら、何らかの形で協議の場を持っていくことが必要かなということは少し頭にあるところでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。PTA会費については検討する余地があるかなということですけども、これ近隣の町村と協議しながらということは、やっぱり独自でやっていけないのでしょうかね。あるいは、そのほかの品目についてもなんですけども、例えば中学生だとヘルメットをね、かぶっておりますけども、その支給をすとかというようなことも具体的に言えば考えられると思いますけどもね、その辺のことを町独自で検討することはできないのでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきまして、齋藤次長よりお答えいたします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） はい。まず初めに、ヘルメットのこと等が出ましたので、ヘルメットの購入につきましては、中学校におきましては助成を既に行っております。これは企画情報化のほうの所管の中でやっております。あわせて、通学用品の購入につきまして、この就学助成の制度ありますけれども、これも国の上限までということになっておりますので、当然充てられるものだと思っております。

町単独でということでございます、これは不可能かといえば、可能かとは思いますが。ただ、やはりこの辺の条件で、いろいろな町村の状況を見ながらですね、これまで進めてきた経緯もございます。そのあたりも参考にしたいというふうに考えて先ほど申し上げたところでございます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） いろんな事情があろうかと思えますけども、やはり重要な課題でもありますので、そのほか、保護者の要望も聞きながら拡充に努めていただい

ればというふうに思いますので、その点も一応私としては押さえておきたいと思います。

それから、4つ目になりますけども、放課後児童クラブのこの利用料3,000円、高いか、安いかわ、これはそれぞれの家庭によって違うと思うんですね。そういう減免してほしいという要望もないのでということでしたけども、どうなんですかね、私も実態をつかんでないんですけども、利用したいけども、なかなか大変なんで、負担が大きいので、おまえ一人で留守番しとれやという、いわゆる鍵っ子のそういう実態はないのかということなんですがね、そういう把握はしていらっしゃるでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長よりお答えいたしますが、初めに、先ほど申しあげました月に3,000円とか夏休みの5,000円というのは、これはおやつ代も入っておりますので、そのことも御承知おきいただきたいと思います。

では、教育長より答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） もう委員長さんがおっしゃったと思いますけれども、決して高いというふうには私は思っておりません。いろんな面でおやつ代も入れてのことでございまして、妥当でないかなというふうに今思っております。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。とにかく状況もよくつかみながら、そして本当に教育の機会均等がどの子にも図れるような、そういう基本的な姿勢を強く持っていたらいいと思いますけども、さらにその姿勢で取り組んでいただければというふうに思います。

2点目に行きたいと思います。ちょっと急ぎたいと思いますが、2問目は、障害者差別解消法の施行に当たってということをお願いします。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法、これが2013年6月に国会で全会一致で成立しております。この法律は、障害者基本法第4条の差別の禁止規定を具体化するものですが、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的にして、ことしの4月から施行されます。

そこで、施行に当たって次の点をお伺いします。

1点目、障害者差別解消法をどのように本町のこの施策の中に生かしていかれる考えでしょうか。それから2点目としまして、施策の推進に当たって障害者の参画をどのように考えておられますでしょうかということをお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります障害者差別解消法の施行に当たってということで、私と、それから教育委員会のほうにも、教育委員長のほうにも質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

障害者差別解消法が4月から施行されるに当たって2点の御質問をいただいております。なお、昨日の西山議員の一般質問でも障害者差別解消法について御質問をいただいたところであります。

1点目の障害者差別解消法をどう施策に生かしていくかということではありますが、この法律の基本となるところは、不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の提供であることは既に御承知のところであります。行政のあらゆる分野でこれらの考えを踏まえた施策を行っていくという法的義務が課せられています。障害者差別解消法の対象は、教育、交通、医療など幅広い範囲に及びます。また、障害の種別もさまざまでありまして、個別の事案ごとに求められる配慮も多種多様で、具体的場面や状況に応じて対応していく必要があります。

しかし、この法律では、障害を理由とする差別の禁止が規定されたものの、何が差別に当たるのか、合理的配慮としてどのような措置が望ましいのかといった具体的な内容は明らかにされていません。障害を理由とする差別をなくし、共生社会を実現していくためには、これらの具体的な内容をわかりやすく示していく必要がございます。このあたりを法律の中では、行政機関等は、基本方針に即して具体例を盛り込んだ対応要領、これを作成することとされております。本町では、先般、県が策定をいたしました県職員行動規範などを参考に今後整備をしながら、障害者に対する対応を再点検し、障害のある方に対して差別的対応をすることがないよう、日々の業務、施策に生かしていきたいと思うところであります。

2点目の施策の推進に当たって、障害者の参画をどのように考えているかということについてであります。

この法律は、障害者自身が自分のことは自分で決めるという思いと、粘り強い運動によって法律が制定されたという背景もあるようでございます。また、法律の規定では、対応要領等の作成に当たっては、障害者その他の関係者の意見を反映させるため必要な措置を講ずるとされておりますので、対応要領の作成や本町におけるさまざまな計画、協議などの場において障害者の方々の参画が進み、意見が組み込まれるよう努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 大森議員さんからの2番目の障害者差別解消法の施行に当たってという観点からの2つの御質問に対し、教育委員会の立場からお答えをいたします。

1点目の障害者差別解消法をどう施策に生かしていく考えかという御質問ですが、まずは、町長部局と連携しながら対応要領の作成に取り組み、教職員も含めまして教育委員会の部局の職員に対しても同法の内容を周知をし、差別の解消に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。また、相談等の体制整備についても示されておりますが、学校や保育所に通う障害のある児童生徒に対しては、これまでも保護者との連携を密にしながら、さまざまな個別の支援を行ってまいりました。特に大山町では、就学等に関する保護者からの相談に対して、専門医を含めた関係機関が助言等を行います就学支援会議を開催できる体制を整備いたしております。今後も個別の相談等に適切に対応する体制を継続していきたいと考えております。

さらに、この法律の中には、地方公共団体が啓発活動を行うことも示されております。大山町では、御存じのように、毎年7回の人権セミナーというものを開催し、個別具体的な人権問題について広く町民の皆さんに学んでいただく場を設けております。そしてその中で、障害者の人権に関する内容もたびたび取り上げてまいりました。この法律が今回施行されたことを契機に、その内容についても改めて学び、障害のあるなしにかかわらず互いに尊重し合い、ともに暮らしていける社会の実現に向けた学習や啓発の取り組みを引き続いて進めていきたいというふうに考えております。

2点目の施策の推進に当たって障害者の参画をどのように考えているかという御質問ですが、このことにつきましては、教育委員会といたしましても、さきの町長答弁と同じように、対応要領の作成、さまざまな計画、協議等の場において障害のある方の参画や意見聴取に努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。私も、おおむねそのとおりだろうというふうに思いますので、鋭意努力していただきたいと思いますが、ただ、これからだということですよ。4月から施行されるわけですが、この法律が、実際には、この町内においてはこれから対応要領なんかも作成していきたいと、それから職員の行動規範のようなもの、これは作成するとは言っておられませんけども、そういうようなものも何らかの形で必要なかなというふうに思います。今までいろいろなこの障害者に対する人権啓発とか人権尊重の取り組みが行われてきているわけですが、さらに充実するというでいかれるわけですが、1点だけお聞きします。

この法律に基づいて、先ほどもありましたような対応要領あるいは職員等への徹底、そういうようなものを作成したり、そのほかですね、そういうマニュアルのようなもの

になるかもしれませんが、周知徹底するためのマニュアルのようなもの、大体どういうスケジュールで作成されるのか、もしそれがはっきりしてありましたら明らかにしてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 今後、町における対応要領や行動規範等の作成の今後のスケジュールということでございます。議員もおっしゃいましたように、既に法律がこの4月から施行されます。具体的にまだスケジュールは具体的には考えておりませんが、できるだけ早いうちに関係の皆さんと御意見をいただきながら、関係機関と協議を重ねて策定をしていきたいというふうに思っております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。まだこれからだということで、早目のこういう取り組みを進めていただければというふうに要望しておきたいと思います。

それじゃあ、次の3問目に行きたいと思います。

3問目は、小地域保健福祉活動支援事業を広げるためにということで、単町事業でありますこの小地域保健福祉活動支援事業は、集落の保健推進員や福祉推進員を中心にした必要な高齢者の見守り、高齢者の閉じこもり防止、生活習慣病予防の啓発などの活動に対して支援をする事業であります。高齢者が住みなれた集落で生き生きと暮らしていくために、私は重要なこれは施策であろうというふうに考えております。ところが、この事業に参加している集落というのが今年度の場合、町全体167集落中、約2割の36集落とのことです。介護予防や病気予防に資することができるこの事業であるにもかかわらず、一部の集落にとどまっておりますけれども、私も残念と言わざるを得ません。この小地域福祉活動事業に取り組むこの集落をもっとふやして、せめて半分の集落が取り組めるようにすることはできないものかということで、次の点について伺います。

1点目、本事業の活動状況や集落での取り組み状況はどのような実態にあるんでしょうか。2点目、取り組み集落が広がらない要因は何だとお考えでしょうか。3点目、広げる方策についてどうお考えでしょうか。以上お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3番目の質問であります小地域保健福祉活動支援事業を広げるためにということで、3点の御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

ます。

まず、1点目の本事業の活動状況はどのような実態かということですが、今年度の実施集落数は36集落でありまして、見守り活動の対象世帯が120世帯、保健福祉活動の実施予定回数は314回、また、保健福祉活動を毎月1回、年間12回以上実施する活動育成支援を申請された集落は16集落となっております。

次に、2点目と3点目の活動集落が広がらない要因は何かと広げる方策の質問につきまして、あわせてお答えをさせていただきます。

今年度は、より取り組みやすい事業となるよう交付要件の緩和や書類作成事務の簡素化などを行いました。しかし、結果として、議員の御指摘のとおり、町全体の2割程度と、これまでとほぼ変わらない活動集落数にとどまっているところであります。事業を行うに当たって、見守りの対象者からの確認印、週1回以上の見守り、保健福祉活動を行う場合は見守り活動が必須であることなどについての負担が大きいなどの御意見をいただいたことはございますけれども、この状況を見ますと、広がらない理由、広がらない要因はそこではなく、集落の方々への意識づけや取り組み方の周知不足、そういったところが要因の一つにあるのではないかなというぐあいに思うところであります。

ことし1月31日には、保健推進員、福祉推進員合同の研修会を開催をして当事業の積極的な取り組みをお願いしたところであります。特に研修会などの際には、地域での支え合いなどの具体的なテーマの講演を行って、高齢者が住みなれた地域で生き生きとした生活を続けられるように、地域全体で支えていくことの必要性を認識していただく機会を設けているところであります。これからも引き続き、講演会や町内で取り組んでおられる事例などを紹介する機会を捉えて認識を深めていただくとともに、高齢者を支える地域づくりに積極的に取り組んでいただけるよう支援をしてみたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。これが広がらない要因を2点ほど上げられましたけれども、集落の方々への意識づけが、これは不十分じゃないということかなと思いますけれども、その周知不足ということも言っておられますが、どうなのでしょう、その集落の方々への意識づけが弱いというのは、恐らく集落に中心にこの事業を担っていただいている保健推進員とか福祉推進員さんだろうと思いますけれども、この方の意識がどうなのかと、その意識次第ということもあるかもしれません。それで、こういう、年に1回のようなですけども、研修会を持っていらっしゃるようなんですけども、果たしてこれで十分なのかなというふうに私は思うんですけどもね。

その前に、各集落でも、きちっとこの2つの推進員さんが位置づけられているのかどうなのかという問題もあろうかと思えます。ほとんど位置づけられているかもしれませ

んですけども、その点とか、あるいは推進員さん、今のようにいらっしゃるけども、取り組み方が十分わからない、年1回の説明だけではわからないところもあるかもしれませんよね。そういう点も私、要因として考えるんじゃないかなというふうに思いますし、それから先ほど計画書とか実施報告書などの作成の面倒さは余りないじゃないかというふうに言われましたけども、これもある程度あるかなというふうにも思いますので、できるだけ簡素なやり方を考えていただければというふうに思います。

例えば、先ほどありました見守り活動が前提になっておりますけども、見守り活動に対して、来られたら判を押してくださいというのですね、高齢者からその確認をいただくというのは非常に抵抗があるというようなことも聞いております。何か機械的で嫌だと。向こうもそういう思いでいらっしゃるかもしれませんですよ。ですからこういう確認を不必要とするというような点も考えていいんじゃないかなと私は思うんですが、そういうふうな点からですね、まず、その合同研修会、年に1回のようにですけども、ここをもうちょっと回数をふやすとか、この取り組みについての周知徹底をするために、あるいはこういう取り組みを先進的な集落では具体的に活動していらっしゃいますよというふうな事例をそこで紹介して行って、それなら取り組めるわということにもあるかもしれませんので、そういう機会をふやすというようなこともあるかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員のほうからいろいろな御提案をいただいたかなというぐあいに思っておりますけども、年に1回のこの合同の会議、167集落掛ける保健推進員さんプラス福祉推進員さんであります。それに民生児童委員さんも御出席をいただいています。この特に事業の推進に当たっては、関係される方々に、ぜひともそれぞれの集落でこの取り組みを取り組んでいただきたいということでお話をさせていただいておりますし、事例としても、いろいろな事例を紹介をしながらということもあります。それが不足をしているということであれば、もっともっと担当のほうから、そういった事例を含めて集落のほうに出向いてでもする必要があるのかなというぐあいに思いますが、ただ、それよりも、やはり任期が実は2年であります。1年ということでは実はないんですけども、1年、2年経過していただく中で、少なくとも2年目には周りの周辺の取り組みなんかも含めてもらってですね、取り組んでいただく道筋は多々あるんじゃないかなというぐあいに思っております。

集落の取り組んでおられます事例なんかも、過去にも紹介をさせていただいたりしているこの合同研修会の中でもあります。ただ、そうしたこちらのほうから思いをつなげさせていただきましても、保健推進員さん、あるいは福祉推進員さん、これも集落から代表として選任をさせていただいておる方々であります。その方々のやっぱり仕事のぐあいであったりとか、いろいろな立場の中でなかなか取り組みにくいよなということ

もあるのかなと思ったりしておりまして、そういう意味合いで、この保健推進員さんと福祉推進員さんと合同ということにさせていただいた意味合いは、これは、今でも福祉推進員さんのほうの関係で福祉推進のいわゆるいきいきサロン等々が集落でも開催をされているわけでありましてけれども、そうした特に集落を対象とした取り組みが福祉活動のほうでもあります。あわせて保健活動のほうもあわせてですね、一緒になって、1人でなく2人でこの集落の中での……。

○議長（野口 俊明君） 時間が超過しましたので、早目にお願い……。

○町長（森田 増範君） 見守りや健康づくりをしていただけたらなという思いで取り組んだところでありますので、さらに担当のほうにもハッパをかけさせていただきながら、これの広がりにつながるように努めていきたいなと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（7番 大森 正治君） 時間が来ましたので、終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で大森正治君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、5番、遠藤です。通告書に従いまして2問を質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず1問目、教育委員長に質問いたします。

この子育てハンドブック「すくすく」というのをいただきました。この中身を見ますと、大山町の子育て支援はどんどん充実してきていると思いますが、本当にその支援が必要としている人に十分理解され、伝わっているのでしょうか。

先日、子育て中のお母さんから質問を受けました。4月に2人目の子供を出産予定、出産のため、上の子供を4月から保育園に預けることにしましたが、2歳の子供さんです。出産後、自宅にお母さんがいるため、専業主婦の方です、6月までしか預かることができない。出産後、乳児を抱えて2歳の子供との生活、日中、夫は不在、県外からの移住で親戚はありません。知人、友人もまだ少ないということです。病院、健診、買い物など出かけるときにどうするか、すごく不安を感じているということでした。

また、別のお母さんからは、3人目を10月に出産して、それまで2人保育園に預けて働いておられたんですが、育休を取得するので、12月末で1人の子供、2歳の子供さんを預かれないと言われ、お産の後は乳児と、その2歳の子供とお母さんと日中は過ごしておられたそうです。夫の実家は町内にありますけども、認知症のおばあちゃんを抱えているし、みんなで働いているので、なかなか無理を言えなかったとおっしゃっていました。

また、こんな問題もありました。ある母子家庭でお母さんが夜の仕事が多いため、子供に十分手をかけてやることができないのか、服装が寒いときでも夏服にちょっと重ね着をした状態で遊んでいる。食費も十分でないのか、いつもおなかが減ったと言っている

る。そういう子供たちを見たときどう対応したらよいか、悩んでいるという住民の方の声もありました。

そんな中で、次のことを問います。保育所の状況は現在どういう状況なのでしょう、お尋ねしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 遠藤議員さんの子ども・子育ての支援とはとの御質問にお答えをいたします。

まず、保育所を利用する際の要件について述べさせていただきます。

保育所での保育を希望される場合は、平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度に定められる保育認定というものを受けることが必要でございます。保育認定に当たっては、保育を必要とする事由として、保護者が次のいずれかに該当することが必要となります。就労、妊娠、出産、保護者の疾病、障害、同居または長期入院などしている親族の介護、看護、災害復旧、求職活動、起業準備を含みます、就学、虐待やDVのおそれがあること、育児休業取得中に既に保育を利用している子供がいて、継続利用が必要であること、そのほかこれらに類する状態として市町村が認める場合が含まれます。これらの事由の内容によって保育の必要量というものが定まり、最長11時間利用できる保育標準時間利用と最長8時間利用できる保育短時間利用に区分されます。

議員がお尋ねの初めのケースにつきましては、妊娠、出産の事由に当たり、出産前8週から出産後8週の月末までは保育所でお預かりをすることができますが、それ以降は保護者が家庭で保育することが可能であろうというふうに判断をいたします。医療機関での受診とか健診、買い物などの理由で子供を預けなければならないときは、1歳以上の子供であれば、保育所での一時保育という制度がございますので、これを御利用いただければというふうに思います。また、短時間の場合などは、条件によってはファミリー・サポート・センターの御利用もできますので、ぜひこのあたりも検討いただきたいと思います。

2番目の事案ですが、保護者が育児休業を取得される場合の継続利用を希望されているというふうに思われます。育児休業中の継続利用が必要であると認められる場合として、大山町では、3歳以上児は、子供が小学校就学に向けて集団活動等を身につけておく必要性を考慮して、継続利用というものを認めております。3歳未満児の継続利用につきましては、生まれた子供さんが多子の場合は、双子以上の場合とかお母さんあるいは生まれた子供さんの体調が悪く、家庭での保育が困難な場合、また、同居または長期入院している御家族の介護や看護が必要な場合など、家庭での保育が困難な場合を想定いたしています。原則を申し上げましたが、これらの事由に該当しなくても、育児休業中の継続利用を御希望される場合は保育所または担当課へぜひ御相談ください。可能な

範囲内で対応させていただきたいと思います。

最後の事案は、子供が十分に養育されておらず、あるいは児童虐待が疑われるような案件だというふうに思われます。大山町では、児童虐待の早期発見、適切な対応を行うため、大山町要保護児童対策地域協議会というものを平成17年に設立をいたしまして、その事務局を教育委員会に置いております。大山町の要保護児童対策地域協議会では、児童相談所などの各関係機関と連携をとりまして、児童虐待につながるおそれもあるというような案件から、あるいはもう緊急を要するというような案件までさまざまな対応をしております。全国的に少子化が進む中で、地域とのつながりの希薄化や核家族化といったような家族構成の変化などで、子育て環境を取り巻くその環境の変化によって子育ての不安とか孤立感というものが今大変高まって問題になっております。

大山町では、地域子育て支援センターを町内3カ所に設置をいたしてございまして、家庭で子育てをしている親同士がそこで交流することができますし、育児の不安や孤立感の解消を図り、そういう意味で子育て家庭の支援を行っております。また、親学習のプログラム「子育ての旅」を来年度からは、これは大変好評なんですけど、来年度からは開催回数を2期から3期にふやし、保護者の養育能力、子供さんを育てていく能力を高めるとともに、保護者同士の交流を図っていこうと考えております。本町の子育て支援は、妊娠から出産、乳幼児期から学童期、そして18歳までを対象に行っております。このほど、これらの支援策をまとめた、先ほど議員がお示しになりました子育てハンドブック「すくすく」というものを作成いたしました。大変わかりやすくつくられております。また、本年度は、健康対策課に子育て世帯の包括支援センター、すくすくおやこステーションというものも立ち上げ、妊娠中から出産、子育て中のお父さんやお母さんへ継続してさまざまな支援を提供していこうというふうに考えております。これら子育て支援策を行う各担当課とも今後も連携をしながら、さらに子育て支援を充実させていく所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。行政的な返事をいただいたところなんですけども、委員長も子供さんを育てられ、お孫さんと一緒に住んでおられて、一番よくわかるんじゃないかなと思います。出産の不安と、その後どうしたらいいんだろう、自分はここに知り合いもない、相談をする、いろいろ、育児センターに行ったらいいよというようなのを電話をかけたときに教育委員会のほうから聞いたとおっしゃってるんですけども、でもやはりいろんなことを考えると、不安なことがたくさんあるし、楽しいはずの2人目の出産が、毎日やっぱりそばにいて相談できる人、話せる人、そういう人がないと日々不安を感じるっていうふうにおっしゃってたところに私どもと出会ったものですから、そういういろんなお話を聞いたんですが、その2人目を出産して上の子供と乳児を家の

中にいることを想像して、お母さんというのは、やはりお産が終わってから1カ月、2カ月、3カ月、一番精神的に大事な時期じゃないかなと思うんですよ。そういうときに、上の子供が外に遊びに行きたい、どこかに行きたい、そういったときに、やはりこの下の生まれたばかりの子供を誰かが預かってくれる、今おっしゃったですけども、何でしたっけ、預かってる方に来ていただくという方法もあるかもわかりませんが、でも家の中で遊んでる突然にそういう状況になったとき、そうかといって突然来てくださいというわけにも多分ならないですし、そういうお願いというものもなかなかできにくいと思います。

それに、大山地区には、ファミリー・サポート・センターの会員がまだ少なく、そういうお願いができるような状態というのが今十分じゃないと思います。そういうこともあって、こないだ3人、私を含めて3人ほど、このファミリー・サポート・センターに登録に行ってお話を聞いて、何か手伝えることがあったらやろうねというふうに今話を進めているところなんですけども、それは、そういう周りにその話を聞いてくれる人があるからできたことであって、そうでない方というのがこの町内にまだたくさんいらっしゃると思うんですよ。

それと、もう2例目のその方なんですけども、保育園にお兄ちゃんを送って行って、一緒に行って自分だけお母さんと帰らないといけない、そういう状況のとき子供ってどう思うでしょう。きのうまでそこで遊んでた友達が一緒に持って遊んだおもちゃがあるのに、何で自分だけ帰らないといけないのか多分理解できないと思いますし、やはりそういうことって子育てに影響ってないもんでしょうか。いろんな法律的な何かあるかもわからないんですけども、大山町独自の何か保育園、継続して、こういうことも可能ですよ、こういう状況だったらいいですよというふうにできないものでしょうか、検討をいただけたらと思いますが、そのあたりどうでしょう。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいま遠藤議員さんがおっしゃいました、本当に私も一人の女性として、出産後の大変だった時のこと、また、娘たち、お嫁さんたちのその出産、その後の赤ちゃんからの育児というのにかかわってきた中で、本当に大変な状況あるいは周囲の手助けが本当に必要な状況、赤ちゃんだけでなく、上のお兄ちゃんやお姉ちゃんがいる場合は、その子供たちへの手助けというような、さまざまなケースがあるということは身をもって感じております。このケースの場合、議員がたまたま近くにいらしたから、そういうようなサポートがあったり、あるいは気がつかれたりしたかと思いますが、やっぱり子供さんを育てていくということは、その家庭だけでなく、本当に地域社会みんなで育てていかなければならないというふうに考えております。

行政の支援も大山町としては非常にきめ細かくできておりますので、そのあたりの、例えば今、答弁で申し上げました1歳以上の子供であれば、保育所での一時保育という

のは、プライベートのことをちょっと申し上げてしまいますが、娘が帰ってきて出産をしますとときに、上の子供を保育所に一時保育で3カ月預かっていただくということをお願いいたしました。本当に助かったという経験がございます。

そういうふうな制度があって、これは県外から帰ってきたんですが、そういう子供を大山で受け入れていただく、そういう制度があるということは大変ありがたいなというふうに思いましたし、先ほどおっしゃいました子供を保育園に送って行って、上の子供さんがほかの子供たちが遊んでいるのを見て帰らないというようなことをおっしゃいましたが、各拠点保育所にあります子育て支援センターは、いつでもそういう子供さんやお母さん、保育所に行っていない親子連れの方がいらして、お日様の当たるぼかぼかした遊具もきちんとそろった清潔で温かな雰囲気の中で、一緒にほかのそういうちっちゃい子供さんを連れてお母さん同士と交流なさるそういう場所があって、私もそこに参加させていただいたことがあって、これもいいなというふうに思いました。そういうことを知っていれば本当にそういう利用が細かくできていきますが、でもそれを本当に知れない方にどのようにお伝えをしていくか、利用していただくかということは、やはりその方が地域に入り、あるいはそういう情報をいろんな形で得ることのできる、そういう支援の地域社会の中に入ってきていただき、また、地域社会の中でその人に手を差し伸べる、そういうような子育て環境を大山町でつくっていきたいというふうに考えております。

答弁になったかどうかわかりませんが、以上でございます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 初めの2人目を出産される方、県外から御主人も奥さん大山町には全く関係ない方なものですから、本当にお知り合いというものがまだ少なくて、徐々に友達、知り合いをふやしていらっしゃる場所なんですけども、そういうところで教育委員会の中に問い合わせ、いろんな支援があるということは知ってらっしゃいました。支援センターのほうに出かけたんですけども、やはりこの近くで生まれてないから、そのお母さん方の中に入っていくのにもまず時間がかかって、自分も入りたいたいという気持ちもあるんですけども、そこにいらっしゃる方、何人かの方が、やっぱり子供のときこうだったが、学校のとときにこうだったがという割合こちらの出身の方が多くて、その話題についていけなくて、やはりあんまりいい感情を持たれなかったのか、次からあんまり行きたくないというか、おなかが大きいからちょっと不安定な時期でもあったから余計でしょうけども、だからやはりそういうことを考えたときに、6月いっぱいでも見れないと言われたときに、そこに連れて行って日を過ごすというか、一時預かりとかという格好もあるって言われるんですけども、やはりずっと継続して預かっていただける方法というのであれば、大山町の子育てというのがもう少し生きるんじゃないかなというふうにもその方もおっしゃったんですけど。

それと、3人目の子供さんができた方の例なんですけど、ちょっと大山町保育の必要性の認定基準に関する規則というのがありますよね。この3条の11というところなんですけど、これには、そういう、その方は当てはまらないのかなと思ったりするんですけども、育児休業の間に保育施設等を引き続き利用することが必要であると認められる、どういう場合が認められるのか、ちょっと詳しくお願いします。

○議長（野口 俊明君） ただいまの質問の答弁は、時間的に正午にかかってしまいますので、午後に再開したときから始めていただきたいと思います。

それでは、ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。
休憩します。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

答弁から始めてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 先ほどの御質問につきましては、担当課よりお答えをいたします。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） それでは、午前中の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育てに不安をお持ちのお母さんからの御相談だと思います。子育て支援センターの御利用をされたようでして、なかなかその雰囲気になじめなかったということでしたが、町内には3カ所ございますので、大山だけではなく、名和とか中山とかも可能であれば御利用いただければというふうに思いますし、何度か御利用いただくうちになれていただければというふうに思います。

また、そのほかの取り組みといたしましては、既にもう会っていただいているかもしれませんが、すくすくおやこステーションの職員のほうとも妊娠中から相談をしていただくことができますので、そちらの御利用をいただいたらというふうに思います。また、毎月1回、すーさんの子育て相談ということで、予約制でございますが、そういう育児不安とか、そういうことの相談を受ける制度を設けております。本年度から始めておりますが、大変好評でして、大体月1回、午前中ですけども、3人程度の相談を受けるようにしておりますので、ぜひともそちらのほうを御利用いただきたいと思います。なお、相談を受けるのは、子育てアドバイザーの松本寿栄先生をお願いしております。

それと、多分そこでもお話が出るかもしれませんが、親学習プログラムの「子育ての旅」というものも行っております。この「子育ての旅」は大変好評でして、それは何が

好評かと申しますと、町外から嫁いでこられたり、あるいは転入された方で、まだ周囲に友達もいない状況の方でも、その中で6回のセミナーを続けるうちに本当に親しくなり、いい親同士の関係がつくっていているということを聞いております。ぜひともそういうものも御検討いただければというふうに思います。

次に、育児休業中の保育所の継続利用の認められる場合ということでございますが、先ほど委員長も答弁いたしました。3歳未満児の継続利用につきましては、制度上はお預かりすることができないようになっております。ただし、生まれてきた子供が双子以上の多子の場合であったりとか、お母さんあるいは生まれた子供の体調が悪い場合とか、それから家族の介護や看護が必要であるとか、いろんな困難な場合におきましては、御相談いただければ認める場合があるということで、御理解いただければと思います。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。今いろいろ言っていただきましたステーションとかすーさんの相談、何か全部行かれたそうです。行った上でそういうふうに、どのあたり、考え方というのがわからないんですけど、まだなれてなくて自分のほうでそういう気持ちになれないというのが強いのかもわかりませんが、その部分を周りにいる私たちが支えていって次に広げられたらいいなと思っておりますので、またいろんなことで相談に乗っていただけたらと思います。

それと、先ほどの制度上は預かることができないけども、相談に乗りますと言っていたいただきましたが、それを相談の上でなくて、何か大山町だからこういうのができるという方法はとれないものでしょうか、そこをちょっとお願いします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問には、教育長よりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） いろいろ要求というのは拡大していくわけでございますけれども、何といたしまして保育士の数が足りないという現状もありますので、今のところ精いっぱいやってるというふうに御理解いただきたいと思っております。なかなか全部の方の御不満を全部対応するというのは、なかなかそれは難しいことだということもあわせて御理解いただけたらと思います。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。保育所のいろいろ人手不足というのはわかっておりますけども、そういう例があるということは頭に置いていただきながら、これからの

保育のほうをまた考えていただけたらなと思っておりますので、そこはよろしくお願ひします。

以上で1問目は終わります。

2問目に移りたいと思います。今まで私にお話しくださった方々の思いを込めて、この2問目に移りたいと思います。

墓地調査についてです。

平成26年に一般質問で墓地調査のことをお尋ねしました。そのとき一、二年の時間が必要との答えでした。2年たった現在、どういう進捗状況か、お尋ねしたいと思ひます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。遠藤議員より、2問目の質問であります墓地調査についてという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

平成26年3月議会で御質問をいただいて、そのときの答弁としては、今後一、二年の中で、適地、つくるかどうかも含めて最終的な結論を出したいというお答えをいたしているところであります。ただいま町のほうでは移住定住を進めているところでもあります。そのような中で、墓地をどのように確保するかということは対応が必要な課題であるというぐあいに考えているところであります。

これまでもお住まいの近くの墓地などを購入され、墓地を確保されている方もあるとは考えているところではあります。町としても町営墓地の確保が必要であると思ひで、昨年でありますけれども、適地と思われる場所を選定をして関係者に説明をさせていただいたところであります。土地の所有者、土地を持っておられる方には御了解をいただけたところではありますけれども、残念ながら隣接する方からなかなかいい御返事がいただけない状況でありまして、そのことについて断念した状況があります。風光明媚で交通の利便性が高く、また、人家からの一定の距離があり、周囲の関係者に御理解をいただける場所という多くの条件をクリアしていく必要がございます。時間がかかりますことについて御理解を賜ればというぐあいに思うところであります。よろしくお願ひを申し上げます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 墓地の話をしてる方と、また最近いろいろお話をする機会があったんですけども、その中の方で、奈良県からこちらのほうに来られた方で50代で亡くなられ、去年が13回忌だったそうです。その御夫婦で亡くなられたそうなんですけども、その遺骨がまだ自宅に置いてある、それだけ大山町にという思ひがあるというふうにながさんがおっしゃってました。合併前に町長に、今、町長が議員をしておられた

ときにもお願いして、ちゃんとわかってもらってるはずなんだけどというふうにいる話をしました。今、移住定住を大山町は進めて、やはり墓地というのは必要だというふうに考えているという返答をいただきました。なるべく早目にしてほしいという要望をされてる方の思いはあるということのを頭に置いていただきながら、またいろんな方と交渉していただけたらなと思いますが、去年適地と思われる場所というふうに返事されたんですけども、これ以外にまだ候補地というのはあるのでしょうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当からも、また述べさせていただきたいと思いますが、特に墓地の選定については、隣地の御理解をいただくということが改めて難しいものだなということをお感じさせられたところでもあります。本当に墓地の場所ということにつきますと、やはり大山町でありますので、山が見えたり、海が見えたり、そういった適地の中であれば本当に望ましいなというぐあいに思い、そういった調査もさせていただいたりした経過があります。その中の一つの候補地をお願いをしたりということでありましたけども、結果的には、なかなか隣地の方の御理解がいただけなかったというところでもあります。

担当のほうから御質問についてお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ほぼ町長が先ほど述べたとおりですけれども、24年に適地を探していただくということで委託業務をして、その結果で何カ所か上げてもらったものを見て回りました。先ほど言いましたように、景色とかですね、交通の便、水がとれるかどうかというようなことも勘案しながら見て回って、一番いいだろうというところで当たってみたところが今のような状況でしたので、今後、新たな場所を選定してやっていく方向では考えているという状況です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で5番、遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、13番、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） それでは、通告に従いまして1問だけ質疑をさせていただきます。

出産ママに御褒美をという表題で質問をさせていただきます。

子供に優しいまちづくりと子育て支援策についてお伺いいたします。

大山町の子育て支援政策の資料を提供していただきました。子供に優しいまちづくりは、少子化対策だけではなく、子供が成長・発達し、子育て家族の成長が最も重要で、

そのまちで暮らす親や子供にとって幸せで、子供の育ちが健やかであることが求められていると思っております。

次のことについて御質問いたします。①、子育て支援策はこれで十分か。それから②の28年に向けての秘策はありますか。③育児休暇はどんな政策ですか。以上3点についてお伺いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岩井議員より、1問、出産ママに御褒美をとということで、私と、それから教育委員長のほうにも御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず、1問目の子育て施策はこれで十分かということであります。

子育て支援策の根幹は、安心して子供を産むことができ、そして子供を育てることができる心から思える環境が家庭や地域及び国、地方団体や企業あるいは事業所などにおいてあるかどうかということであると考えております。家庭では、子供を安心して産み育てることができる経済的な面や、子育てを支援してもらえ家族などがいるかどうか、地域では、子供を見守ってもらえるような人的なつながりがあるかどうか、また、国、地方自治体、企業、事業所などでは子供を産み育てることを保障する法律や施策が整備されているか、保育所や幼稚園など子供を預かり、発達を支援する機関が整備されているかどうかなど、子育て支援は、家庭、地域社会のさまざまな所属や分野における支援事業などが有機的な関連を持って展開されることで、その効果を発揮すると考えているところであります。

本町における子育て支援策は、保育所建設といったハード面の整備や保育所や子育て支援センターの運営、保育料の減免、子育てに関する研修や教育事業の実施、また、子育て情報の発信など、ソフト面の展開など、国、県の自作を取り入れながら最大限の効果を発揮するよう取り組んでいるところでございまして、他市町村の施策と比べても、特に乳幼児期や保育所、小学校、中学校の連携した取り組みなど、充実した質の高いものと考えているところであります。今後も、国、県の施策を活用し、また、町の取り組みを推進し、子育て施策に取り組んでまいり所存であります。

2点目の28年に向けて秘策はあるかということでもありますけれども、秘策といえますか、新規事業といたしまして、家庭保育の支援として、家庭保育支援給付事業及び子育て支援室の設置などが上げられるかなというぐあいに思うところであります。家庭保育支援給付事業につきましては、後ほど教育委員長のほうから詳細を答弁していただくということでございます。子育て支援室につきましては、子育て世代包括支援センターの運用、いわゆるすくすくおやこステーションであります。この運用を初め、子育て支援にかかわる施策の企画及び各部署における支援策の調整などを主に行うこととい

たしております。これらの事業を各種の組織、団体協力のもと、しっかりと実施をしてまいりたいと考えているところであります。

3点目の育児休暇はどんな政策かということですが、育児休暇についての御質問でありますけれども、この育児に関する休暇制度には、育児介護休業法に基づく育児休業のほか企業や事業所が独自に定める育児休暇があり、区別されているところであります。育児休業とは、平成3年に制定された育児介護休業法に基づいて子供を養育する労働者が取得できる休業のことであり、企業等に育児休業の規定が定められていなかったとしても、条件を満たしていれば、申し出により取得することが可能なものであります。育児休業は、子が1歳に達するまでの間に男女関係なく取得することができ、また、正規職員だけではなく、派遣社員や契約社員といった期間雇用であっても、一定の条件を満たせば育児休業の取得ができるものであります。

育児休業の期間中には、勤務の実態に基づき、給与は支給されないか、減額されませんが、それを補うものとして、雇用保険法の規定により育児休業給付金、これの支給を受けることができることとなっているところであります。育児休業制度は、働く母親や父親をサポートする制度でありますので、上手に利用して子育てと、また、仕事を両立させていただきたいなというぐあいに思うところであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 岩井議員さんの出産ママに御褒美との御質問にお答えをいたします。

まず、子育て支援策はこれで十分かとの御質問です。子育て支援策につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおりですが、教育委員会の取り組みを少しお話をいたします。遠藤議員の御質問に対する答弁とちょっと重複するかもしれませんが、よろしくお願いたします。

大山町では、保育所の環境整備のほかに保育内容の充実にも大変力を入れております。リズム運動を中心とした体力づくりや脳の活性化を図るいきいき遊び、外国語活動や食育など、子供たちに遊びを主体としながら教育的な要素にも興味を持たせる取り組みを進めております。また、家庭で保育をされている親子の支援策として、地域子育て支援センターを町内3カ所に設置をいたしてありまして、親子が気軽に施設を訪れていただくことで、子供たち同士、親同士の交流と子育てに対する不安や孤独感の解消を図っています。このほかにも多くの支援策を講じてありまして、町長の答弁にもありましたとおり、ほかの市町村と比べても遜色のない、すぐれたものだというふうに考えております。しかし、育児家庭を取り巻く環境の変化には非常に時代の波がございます。そのあたりに注意を払いながら、さらにきめ細かく取り組む所存でございます。

次に、28年に向けて秘策はあるかとの御質問です。

秘策はありませんが、28年度の新規事業といたしまして、家庭保育支援給付金の予算というものを計上させていただいています。この給付金は、生後57日から満1歳までの乳児を日中家庭で子育てされており、育児休業給付金を受給されていない御両親または祖父母で、一定の要件を満たす方に月額3万円を支給するものでございます。この制度の目的は、経済的な支援及び乳児との愛着形成が深まるその手助けにというものを考えておりまして、乳児の健全な育成に資することとしております。子供が乳幼児期のうちに親子の愛着感情、きずなをしっかりと定着させることで、子供が成長する段階においてしっかりと親子がかかわり合える信頼関係の構築を図ると、それを目的といたしております。

最後に、育児休暇はどんな政策かとの御質問です。

これにつきましては、先ほど町長が答弁なさいましたとおりでございます。この制度は、働く保護者が子育てに専念でき、そして仕事と子育てとを両立するためには非常に有用な制度ですので、上手に取得していただきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。ただいま答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それですね、子育て支援策はこれで十分かということをお伺いいたしました。議会が始まるまでにですね、私、調査依頼表を出しまして、子育て支援策についての大山町での子育て支援策はどれだけあるかということで調査させていただきました。町長部局でこれだけありましたね。それから教育部局からは、こういう冊子も一緒にいただきました。（資料の提示あり）たくさんこれだけの支援策があるんだと。その中には予算がちゃんとして、すごいことだな、大山町も本当大変ですよと実感したところでございます。

そこでですね、本当にこれだけの支援策がありまして、中でも、先ほど遠藤議員が質問されましたように、やはりこの支援策の中でこれだけあっても、まだそれこそみんながこういうふうにしてほしい、ああいうふうなことはできないかというような相談があるということは、十分にそれこそ支援がなっていないんじゃないかという思いが、私も遠藤議員と一緒にほど、それこそいろいろな質問を受けてきました。そこで、私は教育民生常任委員会に席を置いておりますので、林原課長さんからはもう話はたくさん聞いてるんですけども、きょうはちょっと奥深く質問したいなと思ひまして、町長と教育委員長にお願いしたところでございます。

28年に向けて秘策はあるかと言いましたのは、先ほど遠藤議員も一生懸命で言っておられました。何とかできないかと、そのことなんです。私が思っておりますのは、

それこそ制度だとか、それから保育園のその関係の法律ですね、その中に施行規則があるんじゃないかということなんです。で、もしその施行規則というのが、いろいろあるでしょうが、中に、今の育休をとった場合に、申請を出さなければそれを聞き入れてもらえない、申請が出たら、その内容によっては保育園で見るといようなことだったと思っております、説明の中で。それをですね、施行規則とか制度とかというのを取り除けないかという、本当に大変なことだろうと思いますけど、でもそれが無い限りはね、親も子も、それから家族もみんながなかなか幸せな感じが持てないと思うんですよ。

それこそ皆さんは、子育てを一生懸命でいろいろな形でかかわってこられたと思いますが、私が育児休業はどんな政策かということをお伺いしたのはですね、やはりその育児休業をとって、本当に母親がその子の生まれてきてありがとうというその子のために休みをとって育てたいなと思っても、今まで預かっていたいた子供が、すぐ上の子供、保育園、今まで預かってもらってたんだけど、先ほど遠藤議員も言われたように、家で育児をするから育児休暇とったんでしょということで、保育園では預かれないということのようですね。そういうことの制度を取っ払って、大山町はここまで充実していますよということにはできないだろうかと思ったわけです。

だって、そう思いますよ、一般的には。それは制度があったり、規制があったりするかもわかりません。でも本当に幸せにみんなが暮らしたいと思ったら、そういうことなんです。また反対に、家族があるなら見なさいよということでしょうけど、今まで保育園に通っていた子供が、お母さんが出産して次の子供ができて、自分は家におらにゃいけないのだというようなことから、子供は今まで友達と一緒に小さいながらも団体生活してたのが、ふいと家庭に帰ると。子供にとっても、あっちに行かせられたり、こっちに行かせられたりという思いはないかもしれませんが、親の目からしてもそういう思いがしてなりません。

それとですね、育児休暇はどんな政策かということをお伺いしたのは、出産にはリスクがつきものなんです。決めつけたらいけませんけど、大なり小なりリスクはあると思っています。私の体験からいいまでも、最初の1子は順調に出産することができたんですけど、第2子目は出血多量という大変な事態が起きまして、でも輸血するほどのことはなく無事に終わったんですけど、私の知り合いでは、出血多量で輸血された方がありました。その方は、その、ちゃんとした診療をしてもらっておられますから大丈夫だったんですけど、中年になられてから体が異変が起きたんです。それで、何でしょうかとということで病院にかかれたんですけど、若いときに輸血してませんか、いや、それは出産のときに輸血しましたということで、本当に今は、私はこうして元気でここにでも立たせてもらってますけど、その方はC型肝炎にかかれて入退院の繰り返しなんです。ですから母親が出産して1年ぐらいの休みは欲しいんですよ。母子ともに心身ともに健やかに過ごすということは、やはりママにとっては大事なことだと思っております。

それでですね、今度は町長のほうに質問をあれしますが、こういうことの制度という

のは取り払うことができないものでしょうか。施行規制というものがあるのであれば、それを取っ払うことはできませんでしょうか、お伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。保育所の制度の関係、教育委員会のほうが所管しておりますので、そちらから答えさせていただきます。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問は、担当課の幼児教育課よりお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

まず、制度とか、そういうものの制限を取っ払えないかということでございますが、現実的には無理だろうなというふうに思います。それは、保育所として認定されるためには、そういう要件を全て満たして、いろんな要件あるんですけども、その中の一つとして、保育の必要な児童が入る施設ということで定められておりますので、その要件を取ることは無理ではないかというふうに考えているところです。

それと、例えば今、議員がおっしゃられたように、育児休業をとった場合に、2人目あるいは3人目のお子さんができた場合だと思いますけども、上の子を保育所に、未満児であれば保育所に入れないということでございますが、まず、産後8週間の間、2カ月の間は保育所で預かることができます。それと3歳以上のお子さんでありましたら、就学に向けての集団生活になれていただくために継続的に預らせていただいているところでございます。

確かに子育ては大変でもありますし、大変重労働でもあるし、大変気を使うことではあるかと思えます。ただ、上の子を保育所に預けられないから、親も家族も幸せになれないというのはどうなのかなというふうに私は思っているところでございます。確かに子育ては大変ではありますが、それ以上に楽しさとか喜びというものも感じられるものではないのかなというふうに思っているところもございます。確かにいろんな継続利用については要件を持っているんですけども、来年度から弾力的な運用としましては、御希望であれば、その入所の状況にもよりますけども、次の方が入所されるまでの間、保育することが可能であれば対応したいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。どうも難しいようですけれども、それこそですね、

せっかく保育園も拠点保育園として大きくなりました。先ほどの遠藤議員の質問のときに教育長は、保育士が足りないということだと。でしたら、予算は必要なところにつけるものですから、保育士が足らなければ保育士の費用も見てふやして、部屋も何とか確保してその子供たちを預かっていただいて、みんなが幸せに暮らせるようなことに持って行っていただけないかと思うんですが、町長、保育士が足りないということの声が教育長が出ましたですけれど、それは何とかならないものでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 保育士の不足というのは、実は全国的な状況があります。特に私は、これは自分の思いかもしれませんが、国のほうも保育園の無償化というものも出してこられたりしています。それによって、とても保育園に入所をどんどんさせましようというようなムード的なものが、少し国のほうからも強く出てしまっているんじゃないかなという感じを持っています。本来、私はやはり、このたびの家庭保育の支援の給付制度もそうですけども、もっともっと、少なくともゼロ歳から2歳あたりまでは、本当に家庭でお父さん、お母さんが愛情を持ってかかわっていくような形が望ましいと思いますし、それをもっともっとしっかりとアピールしていかなければならない時代ではないかなと思っています。保育園に預けることで一つの子育て支援策が充実していくということではないと思っています。

いろいろな家庭環境があるわけですので、いろいろな今ニーズがあると思っておりますけども、保育園の今の保育士の不足という部分については、特にそういった国の流れの中で、あわせてゼロ歳から1歳あたりの入所の希望が非常にふえてきているという実態も私はあろうと思っています。特にゼロ歳の場合ですと、3人預かることによって保育士が1人つかなければならないというような現状があって、我が本町におきましても、28年の4月ですね、これからの4月は昨年と比べると、27年の4月が多分510人ぐらいの入園申し込みでしたけども、ことしは550人ぐらい、超えるぐらいの申し込みがあります。非常にふえて、これはありがたいなと思うんですけれども、もう少し中身を見てもみますと、ゼロ歳、1歳がふえてきているということであります。町としては、これまでも無償化、保育料の無償化ということについては、あえて2歳児以降というものを設けさせてもらって、町としての思いとしては、本当に家庭での保育をしっかりとやってもらいたいなという発信を出せてもらってるところであります。このたびのそういった給付制度についても、これで十分ではないわけですが、ぜひともゼロ歳から1歳までのこの間は、わずかな金額ではありますが、月3万円というものの中で家庭での保育ということの大切さを、この我が町からもっともっと発信したいなという思いであります。

もとに戻りますけども、そういうことで非常に保育士の不足というのは、そういった状況の中で不足しているということでもありますし、本町においてもそうであります。今、

保育士さんの、多分全国あるいは県内、西部でも引っ張りあいこではないかなと思って
いる状況もありますので、その点について教育長が触れられたということであると思っ
ています。遠藤議員、それから岩井議員のいろいろな事例の中での、こういったところ
も何とかならんかというお話があるわけですけども、やはり保育園という一つのルー
ル、制度の中で持っている、きた経過もあるわけでありまして、その部分については
御理解を願いたいと思いますし、担当のほうでも、できるだけ弾力的な扱いができれば
なという思いも持っているところでもありますので、身近なところで御相談をしていただ
いて、少しでもそういった対応ができればというぐあいに思いますし、特に3歳児以降
については対応ができるということでもありますので、ゼロ歳、1歳、2歳、この辺のと
ころのお声が議員のほうにも耳に届いているということかなというぐあいに思っている
ところでもあります。一つ一つ課題は課題として承知をしながら、できるところからの対
応はしていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。ただいまは町長からですね、お答えいただいたん
ですが、もうここで私の、それこそ出産ママの御褒美をというのは休養なんです。休養
を上げたいなと思うんです、出産ママに。それはですね、ストレスを抱えながら10カ
月、自分のおなかの中に子供を抱え、そして出産しましてですね、ゆっくりしたいのに
という思いがあるんです、どの母親にとっても。それを1年間休み、出産されたママに
休みを1年間上げてもいいじゃないかと思う気がしております。それで、私はこの、お
金も何も要りませんが、休養が欲しいという思いで書かせていただきました。私も実際
に体験してきておりますので、そういう思いがしておりました。でも私は農業をやって
おりましたから、いかなることがあっても自分で休みを好きなようにしてましたので、
体の直し方とかいろいろなことの対応ができたんですけど、ましてや、お勤めされる方は
さっさとですね、育休を終えて出る、そして一生懸命で働いて家に帰るといことなん
ですよ。ですから本当に休む間もなくというようなことなんで、もし上の子供を保育園
で預かっていただけることができたなら、1年間ゆっくり休んで、次にまた出産を迎え
られるということの対応ができるんじゃないかと思っております。

私、よく少子化対策のことでも議会討論があったんですけど、そのときにも申しまし
たが、やはり女性が大切にされる町ではなくては子供はふえません。といいますのはで
すね、やっぱり出産するのは女性ですので、いや、こういうしんどい思いをするんだっ
たらもうだめだわとか、いろんな思いがあると思います。それは個々によって違います。
ですからそういうようなことも勘案しながら、女性にとって、また、母にとって、ママ
にとってどういうことが一番いいのか、執行部の皆さん一生懸命で考えていただいて、
大山町に来たら本当に子育てが本当にいいぐあいにできるよと、自分も満足だわという
ような思いをしてもらわんとですね、少子化対策にはなってきませんと私は思っており

ます。私の体験上からでございますが、最後に委員長に聞きたいと思います。こんな思いは委員長はなかったでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの岩井議員さんのお話をお聞きしながら、自分のときのことを思い出しておりました。本当に出産をした後、何が一番欲しいと思ったら、一晩でいいからゆっくり眠りたいって、もうただひたすらそれを願っておりました。一晩眠るということがどんなに、途中で起きなくていいということがどんなにありがたいことかと、いつの日になったらそういう日が来るんだろうと思いをながらしてるうちに月日がたちましたが、ですから議員のおっしゃることは非常によくわかります。それは、やはり赤ちゃんとお母さん、子育てというのは赤ちゃんとお母さんだけの問題じゃなく、周りのみんながいかにして手を差し伸べ、お母さんの負担を少しでも和らげて、そして安心して子育てに専念をすることができるのか、そのための手だてというものやはりいろんな形で整えていかないといけないということを大山町としても考え、そういう制度というものを非常に充実させてきているというふうに思っております。

と同時に、先ほど町長も答弁いたしましたとおり、しっかりと、お母さんと子供とがしっかりと密着して日々健やかに成長していく、その姿にも、保育園にできるならば預けないでしっかりと自分が育てていく、自分と濃くその子育ての中で、ああ、笑った、それから、ああ、立った、何かまんまとかぶっぶっとか言い始めた、お母さんを見て喜んでハイハイをしてきた、飛んでくるようになった、そういう成長、その笑顔が何物にもまさる喜びであったような気もいたします。できるならば全てのお母さんにそういう、子育ての苦勞もさることながら、喜びも味わわせてあげたいなど。そのために、やはり周りがいろんな形で支援をして、そういう喜びも、お母さんもお父さんですけれど、お父さんにもそういう喜びを味わわせてあげたい。そのための支援策というのは、やはり町として、行政としてできることはしていきたいというふうに思っております。

先ほど制度を取っ払うことは、規制を取っ払うことはできないかとおっしゃいましたが、規制は、やはりさまざまな制度のその要件という、それはきちんとしていかないといけないと思いますが、ただ、運用につきましては、大山町の場合は、幸いに非常に弾力的に運用させていただくことができるというふうに考えておりますし、担当課も、そのようなつもりで相談は受け入れていきたいと、積極的に受け入れていきたいと、相談に乗っていきたいというふうに思っておりますので、もし議員も今後そういう相談を受けられましたら、そのようにお伝えして、そして力づけてあげていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） お声をかけていただいておりますけれども、一言だけ。出しゃ

ばって、済みません。

○議員（13番 岩井美保子君） 聞こうと思っておりました。

○町長（森田 増範君） 本当に岩井議員の思いもよくわかりますし、今、伊澤委員長のほうが申し上げたところでもありますけども、先般、多分議員も見られたんじゃないかなと思います、NHKのほうでの番組のスペシャルの中で、特に子育て、出産をされる方々のいわゆるお母さんの脳科学的なところからの分析の番組がありました。出産をされることによって脳の構造ががらりと変わる、とても攻撃的になれるということ、それからとても孤独感が生まれる、これは、もうそれは脳科学の世界の中ではっきりと出ているという裏づけがありました。ということをしかりと承知をしていく中で、どのようにこれから対応していくかということが特に大切だなということ、あの番組を見て私も感じたところです。特に攻撃的なところになったり、ストレスがたまったりする中で、脳のほうがどんどんいいほうに改善する一つのポイントとしては、やはり夫の、旦那さんの支え、あるいはちょっとした気遣い、そうしたところがとてもそうした立場の奥さんに対しては非常に意義のあることであるということでありました。

ということで、もとに戻りますけども、先ほど教育委員会のほうからでも、「子育ての旅」という取り組みを年2回これまでしておりましたけども、来年から年3回にふやしていこうという話をしてもらいました。これは、特にこれからすくすくおやこステーション、特に母子手帳を発行させていただくに当たっての窓口が、あそこに一本になります。必ずこれから出産をされるに当たっての母子手帳を発行あるいは出かけてもらうときに、あその窓口を必ず通っていただくということになります。そのスタッフのほうから、ぜひともそういった情報を伝えたり、あるいは、私は、今、産後、お子様をお持ちの方だけが対象なんですけれども、できれば産前から母子手帳をもらわれた方も対象にして、早い時期からこういった「子育ての旅」にセミナーに入ってもらって、事前のいろいろな心構えであったりとか、多分松本先生でありますので、脳科学的な話もされると思います。持っていない情報、知識をしかりと早くからインプットすることによって、産後の心構えであったりとか、あるいはそこで出会った方々とのつながりが、遠藤議員のほうでも孤独感ということの話もありましたけども、やはりそういった同じような方々が6回出会っていろいろな話し合いをして交流を深めていく、それが多分私は、その方々にとっての将来の財産になるんだろうなと思っています。

自分もPTA活動をしておりましたのでわかりますけども、やっぱり早いときから知った者が多くいると、保育所でまた出会って、小学校で出会って、中学校で出会って、本当にそういった仲間づくりにもなりますし、かえってその方々がどんどん地域のまさに人材として力を発揮してもらうことになるんじゃないかなと思っています。いろいろな課題はあると思いますけれども、そうしたすくすくおやこステーションあるいはこういった家庭保育の給付金の制度、そういったものを一番根幹の部分を感じてもらって、保育園にまず預けようではない視点から取り組みをしていただければ、非常に町として

の思いが伝わるんじゃないかなと思って、いろいろな施策を今始めておりますことをお伝えしたいなと思って発言をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。要望で終わってはいけないということでございます。今、町長から詳しくいろいろなことについてお伺いをしたところですが、私がですね、一番気にかけたのは、安心して産み育てる町へ、産前産後から切れ目のない子育て支援への取り組みということをするということを町長は施政方針に述べておられます。これに期待しておりますので、町長、もう一言だけお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。メディアの関係もそうですけれども、特に母子手帳をもらえるときから、そのお父さん、お母さん方に子育てに対する今の本当に最前線の情報をお伝えしていく、そうした環境を整えながら、それぞれがその情報をしっかりと身につけていただいて、保育園、小学校、中学校、高校、大人になっていく、そのことに子供たちが本当に心も体も健やかに成長していく、そのための今取り組みとして、まさにいろいろな取り組みを始めてきているところでありますので、逆に、このことのPRももっともっとしていかなければなりませんし、また、議員のほうからも、いろいろな御相談があったときに、こういったことがあるよ、ああいったことがあるよ、行ってみたら、そういうひとつ後押しを、家の中に引きこもるということではなくて、一歩外に出てやってみるだがないということを力添え願えたらなというぐあいに思います。よろしくお願いいたします。

○議員（13番 岩井美保子君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） これで岩井美保子君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は14時10分といたします。
休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。私は、今回2問質問をさせていただきたいと思っております。実はですね、この一般質問の締め切りが3月4日でしたんですが、その後ですね、私がちょっと質問を出したときにいろいろと見ましたら、私が質問、指摘することをですね、ちょうど代表監査委員さんとか、それからですね、行財政改革の答申の中でしっかりと出てきておましてね、やはり見るところはやっぱり一緒かなと感心

したところでございます。

それでは、私は2問通告しておりますので、始めさせていただきたいと思います。

農産物処理加工所の今後の見通しはと題しまして1問目をお願いしたいと思います。

平成23年から稼働しましたこの施設は、恵みの里公社に運営をしていただいていたきました。稼働から2年間は緊急雇用対策によって年間2,000万円もの交付金が手当され、それなりの利益も確保されるはずでありました。しかし、実際は利益どころか、それを使って、やっとのことでの決算ができるような結果になっておりました。しかし、その後は、合併振興基金を投入するなど、予算措置を続けてきたのは事実であります。もう足かけ6年経過し、そろそろ今後を考える時期ではないでしょうか。施設の今後の利用方法、運営について町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員より2点質問をいただいております、まず1番目が、農産物処理加工所の今後の見通しはということでございます。お答えをさせていただきます。

農産物処理加工所は、大山恵みの里公社に施設の貸し付けを行い、事業を実施し、平成22年4月に稼働開始、そして同年7月から製品の出荷を開始いたしております。加工所の出荷高は平成22年度に約900万円だったものが、その後、徐々に伸びており、平成27年度におきましては約3,470万円程度が見込まれているところであります。この間、町といたしましては、農産物処理加工施設運営補助金等を出しているところであります。利益につきましては、補助金を含まない実額ベースで平成22年度は2,695万円の赤字でありましたが、平成27年度におきましては約1,200万円程度の赤字となる見込みであります。これまでは、稼働率を高めて売上高を伸ばすことと取引先との信頼関係構築を主眼に置きながら、原料としては、大山町産品の利用を基本条件に受託製造も積極的に取り組んでまいったところであります。結果といたしまして、売り上げは増加をし、赤字の縮小は進んでいるところではありますが、このままの状態単純に売り上げを伸ばしていても、加工所単体で補助金なしで赤字をなくすところまで持っていくことは非常に困難ではないかと考えているところであります。

そこで、本年度、理事会のほうで協議をし、公社において、独自に申請した県の補助金、その制度を活用した加工場の収支構造分析と収支改善策の提言を平成26年度のデータをもとに経営コンサルタントに委託をし、その報告が示されたところであります。町から補助金を出しておりますけれども、あくまで民間事業体であり、詳細まで述べませんけれども、製造原価と出荷価格の検討が指摘されております。また、積極的受注により製品アイテム数が多くなり、人件費、製造経費が高つく原因となっていることが指摘されております。このような提言を昨年10月の公社理事会で報告をされ、提言に

沿った方向で公社において収支改善の施策を講じていくこととなっているところであります。

具体的には、大口の取引先に対し訪問面談し、納品価格見直しへの交渉を始め、あわせて工程などの見直しによる工場コスト削減を進めているというところであります。さきの理事会では、加工所の運営体制の見直しや製造アイテムの絞り込み、年間ベースでの繁閑差を縮小することによる生産性の向上及び公社内での取引価格の見直しなど協議がなされ、方向性が定まったところであります。町としては、これらの推移を見ながら、平成28年度中に再度評価を行っていきたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 何点かお聞きしたいと思います。

この農産物処理加工所なのですが、これはどういった町の持ち物になるのでしょうか。

それとですね、これ建設したときに、1億幾らだったかと思いますが、ちょっと建設費がどのくらいあったのか。それとですね、その内訳ですね、自主財源が幾らだったのかということがわかりましたら教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうからお答えをさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ただいまの御質問にお答えいたします。

農産物加工処理施設はですね、大山町のものでございまして、恵みの里公社のほうに貸し付けているということでございます。

なお、建設費でございますけれども、本体、外構部分で約2億、それからその他の備品、厨房、事務用品等で約5,000万と、全部で2億4,987万円という数字になっております。以上です。（「財源内訳、財源」と呼ぶ者あり）

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、わかりました。ありがとうございます。

これは町のものということですけど、町のものということだけど、これは公共物ではありませんから行政財産になりますね、普通財産になりますね。ですからこれはどこに貸し付けてもいいはずなのですが、恵みの里公社、農産物処理、今現在、農産物処理加工所を管理しておりますから、実際にこの恵みの里公社に貸し付けてあるこの経緯は、どういった経緯で貸し付けてあるのか、教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。経過について、観光商工課の参事のほうから答えさせていただきます。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいま議論の対象になっております施設の貸し付けの経過についてであります。議員も御承知のとおり、当時、この施設の建設当時、大山恵みの里づくり計画が策定をされました。そしてその中に、物産と観光という2本の柱的な位置づけの物産のほうに大山恵みの里公社が位置づけられたところがあります。そしてその恵みの里づくり計画の中でいろいろな施策が示されました。そのうちの 하나가、本件、農産物処理加工施設の建設といったようなことであったというふうに記憶いたしております。そうした計画を実施していく中で、物産部門の振興の担い手であります大山恵みの里公社、財団法人というふうに明記されておりましたが、財団法人恵みの里公社がそういった部門を担うんだということで事業が種々進められてきたところでありまして、本件施設の建設に当たりまして、当初から大山恵みの里公社の経営企画といえますか、生産物の利用計画あるいは販売計画、そしてその加工品の販売計画等をもとに、この施設を本町が国の補助事業を受けることによって建設するというふうになったものと記憶をいたしております。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、そうですね、まるっきりそうですね。ちょっと今、自主財源というのはちょっと聞いてないんですが、どのぐらいだったかというのを後からまた教えてください。

実はですね、この農産物処理加工施設というのは、当時の議員の中でもすったもんだありまして、つくるんだということを、建設してくださいという話と、当時、町長になられた森田町長は、いや、一応これは凍結して考え直すんだという話と2つありました。結果的には、やっぱりこれはゴーサインでつくって行って、町内産をつくっていくんだということで進んできた経緯があります。間違いありませんね、間違いありませんね。

（「ございます」と呼ぶ者あり）ありますか。じゃあ、どこが間違ってるか、ちょっと教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 振り返るということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、議員の、私が議員をしておったときのことということと、それから議員を辞職してからということもあります。議員におりますときにこの問題があり、私自身は、このことについては非常に経営的に含めて厳しい、これは実施すべきでないという思い

を持っておりました。退職後でありますけれども、この事業自体が、農林水産事業、農林水産省の国の事業を絡めて実施をするという方向性が出たということでありましたので、そういった国の施策を絡めながらの取り組み、これはなかなか凍結と、あるいは実施しないということにならないんだろうなという思いの中で、見直すという表現を私は使わせていただいたと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） どうも済みません、そうでしたね、見直しという表現を使っておられました。そうです、間違えありません。

実はですね、私は、町長、間違えないでください、この農産物処理加工所をつくったからどうかで、いいか悪いかということではないんですよ。要するに私が言いたいのは、この農産物処理加工所を、変な言い方しますよ、山香荘のことを後からまた出しますけど、何年も赤字続きで税金を投入してそこを運営していただくのが本当にいいか悪いかということを私は今回議論したいと思うんですよ。本当にそのどこなんです。だったらどういったやり方があるのか、また、どういった方策があるのか、また、今後どうしていくのかということをごとこで町長、議論したいということなんです。つくった経緯はどうでもいいです。つくってできてしまったものですから、今後どうしようかということなんです、私が言いたいのは。そこだけは間違えないでください。

今、農産物処理加工所の、町長の見直してつくるということをお聞きしました。で、実際に今、製造されて、製造っていいですか、農産物どの程度年間使っておられますか。その辺のところ、数字を、できましたら去年の数字とことしの、一昨年、昨年ですか、それからできましたら、ことし、どこの時点かわかりませんが、大体つかんでおられたら、その辺のところの数字を教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まず、先ほどお断りがありましたけども、私も、議員のほうからお話をされた中で、少し思い込みの中で異なっていることがあれば、やはり訂正をさせていただかなければならないと思って発言させていただきましたので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

実績の数字ということですので、担当のほうで把握している範囲内でお答えをさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） はい。まず、農産物、この加工処理場で使われている材料の推移についてお答えしたいと思います。

タマネギ、ジャガイモ、これは男爵芋のほうですけども、それから枝豆、里芋等を中

心に平成25年度が6,436キロ、26年度が8,511キロ、平成27年度が1万142キロの使用となっております。売上高は、それぞれ25年度が2,476万円、26年度が3,200万円、済みません、そうですね、27年度がまだ全部できておりませんが、締めておりませんが、約4,000万円ということになっております。

品目、製品の品目はよろしいでしょうか。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。いや、27年は何月ぐらいの数字。

○観光商工課参事（福留 弘明君） いや、約4,000万を見込んでいます。

○議員（6番 米本 隆記君） 何月。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 2月。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実は、監査公表、これこの前、7日の日に出された監査の指摘であるんですけどね、やはり年度年度でやはり赤字幅っていいですか、本当は補助金がない場合の赤字幅というのが出てますよね、出てますよね、間違いなく。私はね、やっぱりそういったところで、本当にこの施設が恵みの里公社のほうで預かってもらって町内産をやるべきなのか、逆に言ったら、こういった施設は町がこういったことをやってくださいというような業者があれば、そこに委託するのか、私は両方考えられると思うんですよ。その辺のところは何も議論なしで、もう1カ所に、ここにこういった目的でやります、しかし、赤字が出れば、それは補填しますという考え方であるのなら、これは私は方向性が間違っているんじゃないかなというふうに考えるんですが、その辺のところは町長の御認識としてどのように思っておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。そのような選択はあると思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） そうですね。実はですね、以前この恵みの里公社をですね、これを株式会社とか、いろいろとその辺をどういうふうにするかということで、議会のほうからも委員が出まして、検討委員会に参加させてもらっていろいろとお話しさせてもらって、その結果も聞いたことがあります。その中で、やはり今の山陰道開通のあたりには何とかこれをしようという話があったんですが、どうしてもここで問題になったのが、この農産物処理加工施設の運営なんです。ここの赤字が大きいために補助金を投入をせざるを得ない。そうしてくると、やはりその中で切り離せなくなってくると、この恵みの里公社の株式化、財団化、本当は株式化という話があったんですが、一気にできないから財団法人ということになってるはずなんです。議員の皆さんはその辺は御存じですね。

その辺のところを考えたときに、ここの農産物処理加工施設というのを本当にどう運営していくのかということは真剣に考えていく必要があると思います。私は、変な言い方をしますが、公社の今の運営が、運営というか、公社全体が悪いとは言いませんよ、ただ、そこが持つために負担が大きくなっていると私、考えとるんですが、その辺のところの認識というのは町長はどうなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。株式会社化に向けてのお話でも少し思い違いがあるんじゃないかなと思っておりますので、お話しさせていただきますが、恵みの里公社が株式会社として難しいので、公社として取り組んでいるというような御発言だったと思いますが、株式会社化という話については、公社事業を進めていく中で、将来的に株式会社化ということが必要ではないかというような提案であったというぐあいに私は思っているところであります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） それでは、ちょっと確認させてください。今、町長は、一つの考え方として、私が言ったように、この施設については、例えば今、恵みの里公社なんですけども、それ以外のところにでも町の思いを受けていただける場所があれば、そこに委託をしてもいいというお考えはあるということで確認させてもらってよろしいんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。将来的にはあるということでもあります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） もう1点。例えばですね、今、恵みの里公社に運営をお願いして、補助金は、実は補助金といいますが、おかしいんですけど、24年、25年、26年、公社へのですね、26、27、28ですか、これは促進事業補助金ということでいろいろと出てるようでして、多分25年については合併振興基金かどっかだったと思うんですけども、それは金額的なものはいいんです。ただ、こういった補助金が出ているということにつきましては、例えば、例えばですよ、民間企業に委託したときに委託金としてそういった委託料をお支払いするようになると思いますが、同額じゃないんですけど、そういった委託金を支払ってでも町としては運営をしていただくという考えはおありということですね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） その時点で考えていくことだと思っておりますので、補助金を出すとか出さないとかということについて今からお話をするのではないと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） ええ、そうでは、もうこれはちょっとまとめですよ。

では、一般の企業というか、そういった企業があった場合には、町の意向が合えばお貸し出しはします、それで委託金、補助金については、そのときのお話でやっていかれるということを今言われましたけど、それで間違いはないですね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 農林水産省の事業を活用して、そのルールの中でこの事業を進めているところでありますので、まずはその要件を満たしていただけるかどうかということが今後のポイントになると思っております。公社においては、そうした要件を常に念頭に置きながら取り組みをしているという経過の中でありまして、そうしたことが前提の中で、今後いろいろな選択肢としては生まれてくる可能性がある、将来的にはということのお話をさせているところであります。今、即座にどうこうというように性急な問いということではないぐあいに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、わかりました。じゃあ、今、性急に考えるというわけじゃないんだけど、これは条件さえ整えれば、その中で外部の公社、今の恵みの里公社以外の外部のほうにでも貸し出しはできるということなんですね。これは今、確認させていただきました。

それならばですね、それならばですね、もう一つお聞きしたいんです。今、恵みの里公社がいろいろな加工品をつくっております。最初、向かったときには、肉の加工品がメインでつくるという話で今の加工所はできてたと思います。当初の目的でつくると予定だったのは、町内産の、何っていいですか、余った、余っていいですか、余ってっておかしいですね、余剰になった農産物、野菜を何とかしようという目的だったのを、町長が見直しをされて肉製品の加工品ということで作られるようになりました。今の肉製品の販売についてお聞きします。どの程度、今売れていますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほどお話がありました原材料についてお話がありまして、規格外品の農産品、そういったものを活用しながらということが話の中には多くあったのかなというぐあいに思っているところであります。議員が今おっしゃったようなところ

も非常に多いかなというぐあいに思います。ただ、加工、私も若干の加工にかかわった経過があるんですけども、なかなか規格外品を原材料の対象とした取り組みというのは、イメージとしては非常に受け入れやすいわけでありますけども、いざ製造し、販売をしていくということについては、非常にこれは困難性がある、経済性にも問題があるというぐあいに経験の中では感じておりまして、この施設が立ち上がる過程の中で、議会のほうでも先進地のほうに加工所の視察に行っていたいただいた経過があって、その中の報告でも、やはりそうした加工品を生産をしておられる視察先の事業者でありました中では、やはり規格品のものを使って原材料のしっかりとしたものを定期的にコンスタントに使っていくことによって、経済性あるいは納品の品物、非常に重要であるということで、なかなか規格外品を活用しての取り組みというのは難しいよなということを議員の視察の報告の中では耳にしたような記憶を私は持っております。

まさにそのような同じような思いを私も持っておったところでありまして、このたびの取り組みにつきましても、特に加工所が運営をしていくに当たっては、雇用が当然生まれます。雇用が生まれるとするならば、それは定期的な雇用でなければ機能していかないだろうということの中であります。原材料が恒常的に定期的に確保していく、そうした加工の運営の中でどういう形がありようかなということの中で、選択の中の一つとして肉製品というものが出てきたというぐあいに感じて思っておりますし、それが年間を通じた雇用形態の確保であり、また、年間を通じた出荷につながってきているんじゃないかなというぐあいに思っております。ただ、そればかりではなくて、やはり大山町内の農産品の価値をもということでもありますので、今いろいろな農産品の活用、恵みの里会の会員さんに御協力いただきながら提供していただいて、今日の今の現状があるというところでもあります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。町長が言われるの、本当にそうなんですよね。町長は、その余ったというか、そのくずって言ったらおかしいんですけど、そういった農産物を加工して出すことにはすごく不安があって、見直してやられました。議会のほうです、そのときに、ちょっとこれは名前出していいのかな、石川県のほうに行かせていただきまして、ある企業を見させてもらいまして、そこは、やはりそういったくず製品でなくて、ちゃんとした製品でないとやっぱりカット野菜としては出せないということは聞いております。それは報告させていただいてると思います。本当にそのとおりだと思います。くずのものをやっぱりや使っても、なかなかいいものはできませんからそれはわかっております。

ただ、私が言いたいのは、なぜ肉製品って言ったのは、肉製品ということになると、畜産農家というのは限られてるんですよ。野菜農家というのは幅広くあるんですよ。その辺のところがあるんで、そりゃ肉製品で単価を上げてどんとするということはいいい

かもしれませんが、本当に町内の皆さんに恩恵を与えるのでしたら、肉製品が中心ということになってくると、それに伴って例えばコロッケとかいろいろすれば、タマネギとかキャベツとかいろいろとかかるとは思いますけど、でもやはりそういったところを考えたときには、やはり野菜を中心なほうが町民の皆さんとか農家の皆さんからの品物は集めて恩恵はあると、私はそう考えておるんです。ですから、その今、肉製品のことをどの程度あるんですかと言ったのは、そこなんです。私は、そういった面で幅広くやっていただくためには、やはり野菜を中心にやってほしいなという思いがあるんです。ですから、販売高だけではないと思うんです。町内の農家の皆さんに還元するためには、どういったやり方があるかということも考えていただきたいと思います。その辺のところは町長、どうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 加工品の取り組みについてはですね、今でも県でも6次産業化とか、いろいろな取り組みが施策としてもあります。一番重要であると私が思っておりますのは、加工したものが定期的に恒常的に長期的に売れていくかというものであります。売れるものをつくっていかねばならないということでもあります。そうした選択の中で、売れるものをまずつくり上げていくという選択の中で取り組みが進んでいるということでもありますので、よろしく願いをいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。この質問を最後にちょっとお聞きします。

最後のほうにですね、28年度中には再度評価を行っていくと言っておられます。これについてのこの評価というのは、どういった面を考えておられますか。どういった面っておかしいですけども、例えばですね、私が先ほどから言っております、今回いろいろと、コンサルのほうからもいろいろ経営についてお聞きされておりますようです。そういったところを、ことし28年度いろいろやられまして、本当にこれでいいのか悪いのかという判断をされるということなんでしょうか。そうすることによってですね、私が言うように、外部のほうに、これも委託になるのかどうか分かりませんが、そういったところも例えばお考えが持たれるのかどうか、その辺のところを最後にお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 冒頭の答弁でもお答えをいたしましたけども、理事会のほうで加工所の運営の体制の見直しや、あるいは製造のアイテムの絞り込み、また、年間ベースでの繁閑差、忙しさ、あるいは暇な時間、こういったことを縮小する、そういった生産性の向上の取り組み、また、公社内での取引価格の見直し、そうしたことをやってい

くということで28年度進めるということでもありますので、そうした状況を踏まえ、理事会のほうでまたいろいろと協議をされ、議論をされ、そうしたところを踏まえて町としては、その状況を持って評価をしていくということになるというぐあいになっておりますし、今、議員のほうからいろいろと御質問いただいたさまざまなことについても、将来的に含めて検討していく案件であるというぐあいになっております。

○議員（6番 米本 隆記君） それでは、2問目に移らせていただきます。

山香荘の活用とは題しまして2問目をお尋ねしたいと思います。

夕陽の丘神田、聞こえはいいようですが、私から見ますと、まるで金食い虫のようになりません。といいますのも、なぜこのような言い方をするのかといいますとですね、当初、人工芝の多目的グラウンドと天然芝のグラウンドの整備が主な目的だったはずですが、これはサッカー協会とtotoからの補助金で建設しましたので、サッカー協会の事務をする机が置けるスペースがあればいいですよと当時の担当者の言葉だったと記憶しております。そしてですね、大山寺のほうからですね、旅館組合からも、合宿者が多くなるからという意見がございまして、これも議会に寄せられていたと思っております。

そもそもその人工芝の多目的グラウンドに改修したのはですね、毎年、一般会計から指定管理料や修繕費などで約1,000万から1,500万円の繰り出しがあったからではないかと私は記憶しております。それが削減できないのならば、以前と何ら変わらないではないかというふうになります。以前と変わったのはですね、ちょっとサッカー、多目的グラウンドになりましてサッカーの利用が多くなりまして、町民の利用がしにくくなった、これは言っときますけど、建物のことですよ、グラウンドのことじゃないですよ、いいですか、そういったことで、なかなか使用がしにくくなったということです。それからそのサッカーで来場者がふえたということは確かにありますが、ただ、それが消費とか地域の経済にどれだけつながったかという、限定的ではないかなというふうには私は思っております。この先も現状が続くようであってはいけないと私は考えますが、町長の考えはどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2問目の質問であります山香荘の活用ということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと思っております。

山香荘を含む大山町夕陽の丘神田特別会計への一般会計からの繰出金が削減されていないという御指摘をいただきました。平成23年になりますが、住民有志によりますところの活性化検討委員会や議会の特別委員会により、さまざまな御提言をいただきながら大山北麓地域活性化の拠点施設として、この山香荘を存続させるということでもあります。その中で、収支につきましても、営業の努力や指定管理料の低減などによって支出を抑えていくという方向性が確認されているところであります。

一般会計からの繰入額が減少できてない大きな理由といたしましては、昭和57年に完成した山香荘はことしで34年目を迎えることとなりますし、平成2年建設のアプヘルハウスや、平成7年建設のくれハウス、平成8年建設のバンガローなど老朽化が進み、平成9年に芝生化したグラウンドなどを含め、施設の比較的大きな改修に経費がかかっていることが上げられるところであります。一方で、指定管理料を比較をいたしますと、平成19年度に1,300万円だったものが徐々に減っておりまして、平成27年度には630万円に、そして来年度は570万円とする予算を提案させていただいているところでもございます。御理解願いたいと思います。

昨年の9月議会におきまして米本議員の御質問にお答えいたしましたとおり、利用者の数は、平成23年度3,873人でありましたが、平成26年度は10倍以上の4万9,791人と増大をし、宿泊につきましては大山の旅館などを多数御利用いただく状況になってきているところであり、フットボールセンター、これの機能を維持しながら指定管理料の今後の営業努力等に期待したいというふうに思うところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。実は昨年9月にね、一度、山香荘のことを聞きまして、あそこを何とか利用ができないかなというふうなことで、せっかくサッカーだけではもったいないというお話をさせていただきました。そしてできればあそこを何とかサッカーの利用者だけでなく、それが再度使えるような施設にならないかということで御提案といいますか、お話しさせてもらったんですが、その続編だと思って聞いてもらいたいと思います。

といいますのはですね、今の山香荘の本体建物ですね、これはやっぱりサッカーの合宿がメインになってるかというふうに思います。でですね、ここが問題なんですよ、このサッカー多目的グラウンドを整備するときにお話があったのが、大山寺の旅館組合の皆さんからいろいろとお話がありまして、大山寺に宿泊されるお客さん、スポーツ合宿される方を山香荘に運んで、宿泊者をふやすというお話があったと思うんですが、いつの間にかその話は、9月にも聞きましたけど、途切れちゃったっていいですか、なくなってきました。で、私がここからなんですよ、言いたいのは。何かね、この前の新聞でちょっと私、読んだんですけど、この4月からですね、道路法、道路運送法かな、何かが変わるようで、マイクロバスの送迎ができるような話がちょっと新聞に載ったんですが、それをちょっと私、見せていただきまして、これはええなあと。大山寺で、これで山香荘が使えるんじゃないかなというふうにちょっと考えたんですけど、今現在ですね、大山寺の旅館組合の皆さんは山香荘の利用はどのようになっていますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 現在、この春休みもですけれども、宿泊、合宿等の予約が入っておりまして、山香荘だけで賄い切れない部分を大山の旅館さんのほうにですね、既にお願ひして契約がとれとるという数字がですね、大体この春休みでは約100名、昨年ではですね、500名程度あったというふうに聞いております。
- 議長（野口 俊明君） 米本隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） 昨年っていいますと、昨年度。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 27年度、今年度。
- 議員（6番 米本 隆記君） 今年度ですか。（「今年度です」と呼ぶ者あり）済みませんね。いいですか、結構な人が大山寺をお使いだと思うんですけども……（「客は少ないぞ」と呼ぶ者あり）いや……。
- 議長（野口 俊明君） 静かにしてください。
- 議員（6番 米本 隆記君） 私もそう思うんですよ。500人というのは、やっぱりちょっと少ないかと、年間でいくとね。やっぱりせつかくですよ、あそこをスポーツ合宿でやるんだということで大々的にやられてましたんで、その大山寺の旅館のほうでやっぱり受けてもらうということが本当だと思うんですよ。やっぱりそういった方々を大山寺のほうへ。で、今、私が問題にしとるその、先ほどもありましたけど、町長の答弁にもありましたけど、建物が古くなって、これからどんどんどんどん施設の改修が必要になってくると言われます。実際に山香荘のあそのグラウンド整備のときには、約、約ですね、あそこがね、3億4,000万か、5,000万かかるとるんですよ、全体で。実際にそのときにですね、その5,000万近くというのは、建物とかアプヘルハウスの修繕費、サッカー場本体、多目的グラウンド、天然芝、人工芝合わせて大体これが3億弱ぐらいだったというふうに記憶しております。あと5,000万というのはアプヘルハウスとか、ほかのいろいろなもろもろの修繕費だったというふうに記憶しておりますが、それはちょっと間違いなかったですか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。
- 観光商工課長（持田 隆昌君） お答えいたします。

山香荘アプヘルハウスの改修等の工事費で約3億円、それからその他の多目的広場の整備等でもありますが、用地取得が約500万、それから多目的広場とかの寝具等の整備で約400万というふうになっております。（「財源内訳」と呼ぶ者あり）

財源内訳につきましては、済みません、ちょっと現在把握しておりませんが、サッカー場に関してはサッカー協会のほうからの補助金を使っておりますし、それから国の補助金を約1億ぐらいいは使っていると思います。その他、辺地債を使っておりますので、町の直接の一般財源の手出しはないというふうに理解しております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 私が言いたいのはですね、今、実は行革新の答申にもあるように、山香荘の建屋というのがやはり老朽化して、どんどんどんどんこれから修繕費がかかるだろうということが同じように言われとるんですわ。私もこれを一般質問に出してからちょっと時間があって見たら、やっぱり同じ指摘しとるなというふうに思いまして、同じようなとこをやっぱり見てるというところですね。やはりね、使うのはいいんですけど、建物が古くなると、どんどんどんどんやっぱり修繕にかかる。かかってくると、それは必ず、たしかこれ修繕については一般財源が主になると思います。これちょっと聞きたいんですけど、過疎債使えるんですか、辺地債とか、どうなんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 議長、観光商工課参事。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課参事。

○観光商工課参事（福留 弘明君） 失礼いたします。先ほどの議員の御質問で、この山香荘の整備を議論しているときに、後年度の修繕料についての議論があったということをご記憶の中で思い出してきたわけでございます。その中でも、私も、数千万の修繕料が今後10年間に必要かと思われましますみたいなことを申し上げたんじゃないかなというふうに思っております。過疎債、辺地債が修繕について使えないかということでございますが、小修繕は全く使うことができないというふうに思います。ただ、修繕といいましても、いわゆる大規模修繕とでもいいまいしょうか、構造的にかなり大きく直すとかですね、みたいなようなものは我々が修繕と呼ぶだけで、実は改築に近いようなものとか、そういった場合については適用になる場合もありますということでございます。

なお、先ほどの答弁、観光商工課長の答弁の中で、財源の中で、サッカーくじといえますか、totoの助成金というのが落ちてたように思いますので、つけ加えさせていただきます。失礼します。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 要するにですね、私は、今の山香荘の建物、ここに余り投資はしちゃいけないかなと。古くなったところにどんどんどんどんするんだしたら、さっき、今、地方創生本部局長が言われたように、建てかえたほうが早いのかな、

補助金もらったほうがいいのかなという結論になっちゃう可能性もありますよね。そう
いったことを考えたときに、使えるだけは使えますから修繕をしますといったときに、
どっかでその直すのかやめるのかということが出てくると思うんですけど、今現在、そ
の繰り出しがどんどんどんどん出てくる状況を何とかせないけんと、一般財源から。

それとですね、この減じ方、減らし方、そして今、現に合宿が多くなって、山香荘
本体の使い道が、町民の使うことが本当に少なくなっています。で、私は、1つ考え方
としてですね、今、大山エコトラックやるということになってますね。あそこは実際に、
何ていいますかね、大山町の観光交流軸の中心ですよ。それならば、逆に、さっき私
が言いましたけど、宿泊は大山寺のほうでどんどんどんどん受けてもらう、あそこは交
流軸の拠点として何か使えないかと。そしたら宿泊はそんなに重立ったものでなくても
使えるんじゃないかなという考えを持っとるんです。ですから私はですね、その繰り出
しの減じ方をまず聞きたい。それからその利用方法について、私はこういうふうに提案
しとるんですが、それについてどのように考えておられるのか、町長にお聞きしたいと
思います。この、まだね、町長、なら何をどういうふうにするかというところまで私も
考えてません。だけど、そういった考え方があるというところもやっぱり含めたところ
で御発言をお願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） いろいろと御発言をいただいておりますので、少しだけ振り返
りながらのところでちょっと述べさせていただきますが、大山寺の宿泊ということ、あ
るいは利用が、まだまだ今のそういった数では少ないよなというお声も出たかなと思っ
ておりますけども、実際の状況の中で、人工芝グラウンドについてはフル稼働しており
ます。山香荘の向かいにあります天然芝のグラウンドについては、これは地元産という
こともあって、養生もせないかんということもあって非常に傷みも生まれるというこ
とで、非常にそういう面では、天然芝の1面については、思った以上に稼働率が低くな
らざるを得ない現状が実はあります。あそこの部分についても、もっと違った方法の
ものができると、2面もしフルに稼働するとなると、おっしゃるような大山寺への宿
泊ももっともっとお願いせないけんような入客、入り客ということは生まれてくる
というぐあいに我々も認識は実はいたしております。

それからサッカーの利用についても、地元の子供たちを含めて本当にたくさん以前の
利用の状況からすれば活用してもらってますし、そこから青少年育成にもつながり
ますクラブ、サッカークラブあたりがいい成績を上げたりする中で頑張ってくれて
る状況もありますし、そばにあります要望のありましたグラウンドゴルフのコート、
これも地元の方々を含めて利用をしっかりとやっていただいているという現状があ
るということを述べさせていただきます。今後の取り組みのお話でありますけれど
も、先ほど議員のほうからも、今のこういった老朽化の施設の状況を踏まえてど
のように捉えるかというお話

かなというぐあいに思っております。まさに我々もその視点で実は議論、協議を今しつつあるところであります。これから大きな投資につながる修繕でいくのか、どうした形をとっていくのかがいいのか、おっしゃるような大山寺の宿泊を前提したような機能的な手法はないのか、いろいろ今後、総合的な視点で検討していくところに来てるといいうぐあいに思っておりますし、監査委員さんのそうした監査報告の視点についても、そのところを敏感に感じられて明記されたんじゃないかなというぐあいに思っているところでもあります。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 時間があんまりなくなりましたんで、私が、これは聞いてほしいんですけど、ただ、町民の皆さんが今、山香荘本体、本体ですよ、建物の利用がなかなかできにくいという現状がありますよね。間違って、夕陽の丘神田のサッカー場とか、そういうところは使えないんじゃないんですよ、建物がなかなか使えないということですからね、そこのところを間違えないでほしいんですけど、そこの利用方法についてやっぱり何とかしたいという思いなんです。やはりあそこは観光交流軸の中心であるならば、建物が何かに使えないかなと。そしてエコトラックでそこを休憩地にもできる、そういった面で、何とかそういった面で使うことができないかなということが御提案なんでありまして、これが今、町長が言われるように、まだここを先、建物をどうするかで、それを残すかどうかという問題ではなくて、ほかの使い道はないか。

あそこの合宿、近くて、本当だったら皆さん合宿される方は近いほうがいいですよ、移動が少なくて。でもそこのところを、これから老朽化するんで、何とかそこのところは大山寺のほうに移すことはできないのかという私ながらの御提案、提案をさせていただいてとることでありまして、その辺のところ、時間はないんですけど、最後にね、お聞きしたいんですが、私は、その今後の利用方法については、さっき町長も、いろいろな面があって検討していかないけんと言われます。それはそれでいいんですけども、その中で、やっぱり修繕費をどう下げていくかということも必要になってくると思います。で、こんなことを言っただけなんですけども、あそこの中にですね、サッカー協会の方と山香荘の方のちょっと間を取り持ってもらおうということで職員を配置してますね。逆に、今、町民の皆さんがなかなか使えない状況であって、その辺のところ、本当にサッカー協会の方とあそこを指定管理される方の間を取り持つ方が本当に私、必要なかなというちょっと疑問があるところもあるんです。その辺のところであると、やはり指定管理をされるところが受け持っていたいただければ、きちっとその辺もできるかと思ひますし、サッカー協会の方はサッカー協会の中でお仕事をされるんだったらそこにおられればと思うんです。その辺のところであれば、費用的なところ、歳出も削減できるかと私は思うんですが、そこのところはどうお考えなのかお聞きして、最後にしたいと思ひます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） たくさん何かお話をいただいたんですけども、2つのお話を、建物の関係と、それからサッカー協会のほうでの常勤さんの扱いの関係かなというぐあいを感じたところですが、まず建物の利用については、おっしゃる視点も我々も同じ思いを持ちながら実はおります。特に建物ということで今、限定をしての話でありますので、今後のこういった老朽化の状況を踏まえながらどうしていくかということでもありますけれども、一番ポイントになるのは、あそこで宿泊を伴うもので継続するのかしないのかということ、あるいは恒常的にあそこで飲食を賄うような形を維持するのかしないのか、そうしたところが大きなキーになると思っています。そうしたところについて、今後おっしゃるような視点を含めて我々も検討していかなければならないステージかなというぐあいに思っているところであります。

それから、サッカー協会の関係であります。常勤さんのお話がありますけども、28年度については非常勤という形で協会のほうと今やりとりをしておるところであります。よろしく願いいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、これで枕を高くして寝れます。終わります。（発言する者あり）

○議長（野口 俊明君） 静かにお願いします。

以上で米本隆記君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は15時20分といたします。休憩いたします。

午後3時09分休憩

午後3時20分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 9番、野口でございます。一般質問、2問について提出しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

私が、この3月定例会の大トリになっております。最初の一般質問で西山議員さんですね、この3月定例会の一般質問について最後になられる、いわゆるこの3月で退職されるという方がおられるということでございましたけれども、本当に私ですね、私が最後の一般質問ということで、本当に退職される職員の方、大変に御苦労さんでございました。そういうことでございます。

大トリになって、皆さん方の考え方なり、いろいろと出た中をですね、まとめていきというぐあいに思ったりもしますが、今回の一般質問の中で、やっぱり地域創生っていいですか、地域の活性化というようなことが、定住も込めましてということ

が多くあったわけですが、そういうような内容でございますので、私も、この大山町がにぎやかになり、いつまでもですね、続いていくという形になっていかなければいけないが、その一環としてですね、こういうようなことをぜひやっていただきたいなという考え方で質問でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最初にですね、水道利用家庭の止水栓位置がわかる止水栓台帳の作成をとということでございます。

ことしの冬は、1月下旬にですね、大寒波が南下して、九州地方、さらに、観測史上初めとなる沖縄地方まで雪を降らせ、交通事故も多発する本当に異常寒波がですね、日本全土を覆った寒い冬でございました。本町の冬は、降雪日数もですね、積雪も少なく、大山のスキー場も一番客が多い年末年始に雪がないというような冬でございましてですね、本当に除雪車の出動というのも少なかつたじゃないかというぐあいに思ったりしておるところでございますが、ですけれども、反面ですね、久しぶりに零下4度を超えるといえますかね、もっと寒い大寒波が襲来してですね、生活に欠かせない水道施設を直撃し、断水騒動も起きましたし、それから水道管の破裂の被害をもたらしたというような本当に異常低温の冬でございました。

このごろですね、割と少なかつたですけども、水道管の凍結破裂でございますけれども、これは水道管に保温カバーを設置されていないところとかですね、室内での保温効果が悪い処置の悪い部分なんかにつきましてですね、水道管の破裂が起きました。水道管の破裂というものはですね、ある程度気温が上がってきて、水道管の氷が解けて水が噴くようになってわかるので、大体午前9時ごろから先でないとはですね、破裂しているということがわからないわけでございますけれども、このときには水の音とかですね、それから床に水がえらい出ているがというような状況でですね、わかるわけでございますけれども、このときに早く気づかないとはですね、本当に部屋じゅうが水浸しになるというようなことになってしまいます。

最近ですね、昼間の留守家庭がふえまして、共稼ぎとかですねというようなこと、それからもう一つは、空き家もあるわけでございますけれども、こういうところですね、水道管が破裂して気づかないというようなことがあったようございまして、それで隣の家が水をとめようかと思っても止水栓がわからない。どこで水とめていいかわからないから、役場に聞いてみなさいというようなことで役場に聞いても、役場も止水栓がどこにあるかというようなことまではわからないというようなことが多くあって非常にパニック状態というのが起きたということ、ことしの冬の状況、水道の状況として聞いたわけございまして、そうして皆様方がですね、やっぱり水道の止水栓というものがわかるような状態にしておかなければいけないではないかというような声がございまして。

ここからですね、役場でわからんだかえというような話の中で、やっぱりそういう止水栓というものは町の施設になるというぐあいに私、捉えておりますけれども、今、止水栓と位置と地図に落とすとかなんとか非常に面倒なことを考えなくても、今の時代は

ですね、写真の技術とか複写の技術なんかも簡単にあるわけでございまして、町がですね、こういうような図面をもって止水栓の位置を各家庭で確認し、図に落としてですね、そして役場のほうにそれを複写して保管するからというようなことででもですね、簡単に各家庭がそういうような台帳をつくってですね、それを役場でちょっとした保管するというような形ででもできるでないか。そうすることによってですね、水道の利用家庭も水道に対するですね、認識もまた違ってくのではないかというぐあいにも思ったりするわけでございまして、そういうような形ででも、どういう形になるかわかりませんが、水道の止水栓の台帳というものをつくらないかということを町長に尋ねるところでございまして。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員から2点の質問をいただいております、その1問目が、水道利用家庭の止水栓位置がわかる止水栓台帳の作成をという御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

まず初めに、止水栓台帳であります、各家庭の止水栓位置を示した台帳というのは整備いたしておらないというところがあります。

次に、止水栓の状況でございますが、一部を除き止水栓は、各家庭のメーターボックス内にメーターとともに設置いたしております。このたびの寒波による各家庭の漏水調査に伴う止水作業では、旧町時代に作成されておりましたメーター位置を見取り図や住宅地図に示した図面をもとに作業いたしました。漏水が同時多発したこと、また、積雪のため、住民のほうからの問い合わせに対し止水栓の位置の確認に手間取ったところもございましたが、全て確認できているところであります。現在使用のメーターボックスの位置を示した図面に、一部止水栓とメーターが併設されていない家庭の止水栓位置を追加表示したいというふうに思うところであります。また、一部図面の未整備地区もございまして、図面整備を進め、現状の取り組みを充実させ、対応してまいりたいというふうに思うところであります。改めて別途に止水栓台帳の整備というのは現在のところ考えておりません。

なお、御指摘の世代交代等により止水栓位置を御存じない方に対し、緊急時に対応できるよう、平常時に止水栓位置の確認をお願いする広報を行ってまいりたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、答弁の中でですね、大体、水道の施設としては止水栓の位置も大体わかっているというようなことでございまして、この冬ですね、そういう寒波に対しては、多少時間がかかったがということでございまして。町当局のほうか

ですね、そういうことは充足しているんだと、足っているんだという考え方でおられればですね、それで仕方ないでないかというぐあいと思うわけでございますけれども、私も、止水栓台帳というような名前をつけて言うておりますけどですね、その機能は十分にわかっているんだ、そしてですね、皆さん方も承知しておられるんだということですね、それでいいわけですが、何ていいますか、こういうようなですね、止水栓の位置をきっちりとというようなことを喚起する、提言するということがないとですね、なかなか職員の方もそういうことに動いていくということもありません。なかなかできないでないかと思しますので、私のですね、この提案を聞いていただいてですね、職員の方も、それを注意していただきながら、ぜひ水道の利用者の方のですね、この管理体制をきちんとするというようなことにですね、宣伝っていうですか、十分な体制というものをとっていただきたいというぐあいと思うわけでございますが、その点については町長、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから、また答えさせていただきたいと思っておりますけれども、特にことしの寒波については御指摘のとおりでありまして、町においても、特に本町の中で名和地区のほうでこういったトラブルが非常に多く実はございました。そうした状況を踏まえて、担当職員も、本当に夜も遅く含めて現場のほうにも出たりということで現場対応させていただいたりした経過もありますし、また、給水タンクについても、近隣の町村のほうからそうした車の手配等々も応援をしていただいて、今回のこうしたトラブルについての急場をしのいだということでありまして、いろいろな各面から、そして職員も含めて懸命に努力をさせていただいた中で、それでも御迷惑をおかけいたしましたけれども、早い機会に回復できたんじゃないかなというぐあい思っているところであります。

担当のほうから述べさせていただきます。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 止水栓の管理体制をとということでございましたけれども、答弁書のほうでも書いておりますように、平常時に止水栓の位置を各家庭で確認していただけるようにですね、広報を行っていきたいと考えております。広報だいせんをしたいと思いますと思っておりますけれども、既に町のホームページのほうには御指摘を受けまして早速掲載しております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 広報とかでですね、流すというようなことではございますが、各家庭がですね、それを確認し、そしてその役場のほうもどういふ図面を持って

おられるかということはわかりませんが、何ていいますか、今もどこの柱の位置から何メートルにあるかというようなこともですね、すぐに写真に撮ること、簡単にですね、写真に撮ってコピーできるというようなことがありますから、各家庭もですね、そのようなことまで確認したり、それらをまた役場のほうでもですね、整理してきちっとするというようなことをやられたらいいでないかなというぐあいに考えたりしております。

また、本当に今回の凍結で断水というようなことまで至ったわけでございまして、その点をですね、本当に水道課も御苦労だったわけでございますけれども、そういうようなことの中で、止水栓の位置というものを、あなた方はどういうぐあいにきちんとした図面化するというようなことを考えておられるか、今言われたわけですが、それをちょっと詳しいことを聞きたいと思います。本当に今回ですね、町民の方から、水が噴いて大変だったと、止水栓を役場に聞いてもわからなんだというようなことが本当にあったわけでございまして、そういうことですね、どのような、私が言いました写真をですね、きちんとかと撮るとかというような方法とかというようなことを思ったりするわけですが、今現在どのような考え方を持っておられるかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから述べさせていただきたいと思いますが、特に今回のかなり厳しい寒さによるところの断水、いわゆる破裂ということについては、逆に、担当者がそれぞれの被害の障害のあった住民の方々と出会ったりして、いろいろとその対策や取り組み、みずから閉めたりということもさせてもらったりということで、出会っている方々との流れの中では、かなり詰まってきた状況ではあるというぐあいに思っているところでもあります。

担当のほうから答えさせていただきます。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（野口 俊明君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） まず初めに、どのような図面かということでございましたが、寸法が入っているような図面ではございません。住宅地図等に本管からの取り出しの位置、それからメーターの位置を表示したものでございます。

それと、役場に問い合わせても止水栓の位置がわからなかったという御指摘でしたが、私が把握している範囲では、全て対応している、したというふうに思っております。ただ、町水道と部落水道が併設されている御家庭が、特に御来屋地内、それから東坪地内あたりに多いんですが、その部落水道が凍結して噴いとるということで通報、連絡をいただきまして、現地へ向かいました。ですけど、部落水道なものですから止水栓の位置が当然役場のほうで把握しておりませんし、そういうことで、ちょっと対応が

ばたばたしとった関係で職員の対応もちょっとまずかったところもあったかもしれませんが、そういう対応についての苦情は数件いただいております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。では、止水栓のことについてはですね、終わりました、次にですね、組織、集落、町民、行政が一体となった地域活性化をということで質問いたします。

町長は、28年度の施政方針の説明で、新しくスタートする大山町未来づくり10年プランの基本理念である楽しさ自給率の高いまちへの具体化に向けて、28年度の重点テーマを、1つ、少子化・定住対策、2つ目、健康対策、3つ目、産業振興、4つ目として、町民参画、そして行政改革を掲げ、進めるとされております。私は、この中の定住対策と町民参画についての町民の要望を踏まえて、2件の提案をいたします。施策としてぜひ受け入れて、目的を達成していただきたいというぐあいに思うわけですが、最初に、集落等が実施している伝統行事についてであります。集落の老若男女が力を合わせてやり遂げ、引き継いできた伝統行事、よいことがあるんだと、よい年になるんだ、よいふるさとになるんだということを願ってですね、伝統行事を行っているわけですが、力を合わせて成功させて、なし得たときの達成感、そしてですね、ここに生きること、郷土に生きること誇りを感じ、生きる喜びを感じる。伝統行事・郷土文化はそんな力があるでないかと思ったりしております。

本町内にはですね、多くの伝統行事があり、収穫や大漁を願う祭りとか、安全安心を願う祭りとかですね、先祖を供養する盆踊りとか、中山地区のですね、盆のまんどい行事など、多く行事が続けられております。例を挙げますと、国信のですね、祭りの神幸とかですね、赤松のこの前の大蛇とかですね、それから御来屋の船曳神事だとかですね、それから八幡さんの神幸だとか、それから中山の下市、松河原、高橋、赤坂、羽田井とか田中とかのですね、非常に大きな盆のたいまつ、たいまつ、まんどいと言いますが、私たち、まんどいとかですね、それから各部落での盆踊り、それから束積部落の虫送りとかですね、宮内のあれ、潮水くみといたしましたか、ああいうような行事とかですね、それから名和には火渡りというようなことがあったりするわけですが、本当にですね、こういう行事を長く続けられ、続いてきております。

本町人口はですね、合併時が1万8,700人がですね、ことしに入りまして1万7,000人を切りました。全国の人口も減少して少子化が進み、行事の担い手も少なくなりつつあります。しかし、集落や団体が行う伝統行事の継続は、まさしく継続は力なりということですね、集落や団体をにぎやかにして、力強く、仲間意識、連帯感をですね、強くすることに間違いございません。そして、集落や団体を継続させていくことにつながっていくでないかというぐあいに思ったりしております。

そこでですね、集落や団体が行う祭りとか行事をですね、大山町の郷土遺産、まあ私

のこれちょっとつけた、名前つけたですけども、郷土遺産として申請を受け審査してですね、登録して継続に助成する仕組みをつくってですね、人口減少を食いとめ、郷土の維持発展を願う政策として実施する考えはないかということが1つでございます。

まあ郷土遺産ということをおっしゃるけれども、これは今、大山をですね、日本遺産として登録するんだということで、日本遺産としてですね、どうなるかということもあるわけでございますけれども、やっぱりそこを認めてもらいたいというようなことからですね、日本遺産に申請されるわけでございますから、やはり各部落もですね、そういう町の遺産というようなこと、そういうような仕組みになればですね、やっぱり誇りを持ってまたこの継続にですね、力が入っていくでないかというぐあいにも思ったりするところでございます。

2点目といたしましてはですね、このごろ学校の同窓会、それから同期生会に助成する町が多くなっております。現在はですね、西部では南部町、それから東部では岩美町がですね、同窓会というか同期生会というのですか、それらに対してですね、助成して定住人口増にUターンとかですね、Iターン、孫ターンをですね、期待して、町外に出ている郷土出身者に地元にもっと親しみを持ってもらう施策として、小・中学校の同窓・同期生会の開催を帰郷の契機にと捉えてですね、町内での開催に補助を行って、定住や経済効果を期待しております。

そういうことですね、中山地区でも懐かしい同級会を行っておられますけれども、それをなかやまフォーラムの中での友好館で開催しておられるところがありまして、友好館で行ってですね、そして何と友好館で行ったけれども、このときの利用料がですね、ハウスの利用料が町外在住者と町内在住者では、町外が倍額になっているということでですね、倍額を、町外者は倍額の会費だというようなことになってきますので、これが一体感をなくしてしまうというようなこともございます。実際に友好館を同期生会として使われてですね、久しぶりに出会って郷土というものをですね、再認識してもらった中でのですね、そういうことございましたから、やっぱりこれはいけないでないかというような声がございましてですね、私もそういうようなことはどうかと思ったりするわけでございます、少し調べてみましたところがですね、夕陽の丘神田、さっき米本さんの説明が、質問がございましたが、この中で夕陽の丘神田の利用料は、町内者とか町外者とかは、どうも全然これが差がないようでございます。町内者、町外者というような差がないようでございます。それから、大山町内ですね、運動施設、体育施設に関しましてはですね、町外者と町内者との差がありまして、大山町ですね、中山運動場は1時間につき町内者は無料だけでも、町外者は540円だと。それから、大山町高麗体育館アリーナですね、全面を使った場合には、町内者は無料だけでも、町外者は320円だとか、それから大山町の大山グラウンドをですね、使った場合に、町内者は無料だけでも、町外者は540円だとかということで、この体育施設の条例に関しては町内者と町外者との倍の料金が変わっておりますが、ここですね、もう一つあるの

が、混合で使った場合はまたその中間的な料金に定めてあると。混合で使った場合はですね、中間的な料金に定めてあるということがありまして、体育施設を町内者と町外者と使った場合は、混合で使った場合には安くなってくるという状況がございます。

そういう中で、ふれあい倶楽部、今言いました友好館でございますけれども、この友好館につきましてはですね、町内在住者が研修室を使った場合にですね、町内の人が510円、町外の方は1,030円だとかですね、それから会議室を使っても町内者は宿泊料金としては360円だが、宿泊で町外者の方は720円とかですね、大体倍の料金でございます。ここの友好館については混合チームは書いてございまして、町内者と町外者とがはっきり分かれておるようなことございまして、条例で料金の定め方としてですね、いろいろあるようございましてけれども、これらについてもですね、やっぱりそういうような面から、友好館を利用した場合なんかですね、少しほかと比べても利用料が高くなっているということからですね、この点について考慮されないかということございまして、この点につきましてですね、地域活性化の点につきまして2問の質問でございます。御答弁をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員より、2問目の質問であります組織・集落・町民・行政が一体となった地域活性化をということで、私と、そして教育委員長のほうにもいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、初めの質問でありますところの集落や団体が行う伝統行事という、この件につきましては教育委員長のほうから後ほどお答えをさせていただきます。私からは、まず小・中学校同窓・同期生会関係の御質問について回答をさせていただきます。

まず、これらの会の町内開催に補助を行ったかどうかという、この御提案についてであります。

議員からこれを行っている2つの町の例示がございました。岩美町では平成26年12月から、また南部町では平成27年10月から、一定の要件に該当する同窓会について、開催経費を助成する事業を創設しておられるところであります。現在までに岩美町では3件、南部町では5件の利用があったと伺っております。

なお、いずれも移住定住の促進や出会いの場づくりという趣旨から、補助の対象を比較的若い世代の同窓会に限っておられるようであります。まずは2つの町の状況や成果などを把握・勉強させていただきたいというふうに思うところであります。

次に、セミナーハウス友好館における同期生会利用についてであります。

御承知のとおり友好館は、ふるさとフォーラムなかやま「ふれあい倶楽部」として位置づけられ整備されました、交流活動を推進する上での中心的施設でございますが、町内在住者と町外在住者の料金設定を設けているところであります。

同期生会をこの施設で開催していただくということは、生まれ育ったこの大山町に帰省していただき、ふるさとを懐かしみ、慈しむひとときを過ごしていただくということであり、このことは、この施設の大切な意味ある取り組みであるというぐあいに思うところでもあります。

建設当時からのこの施設の利用の形態なども考慮し、今後、議会の皆様とも協議をさせていただいて、使いやすい設定などについて検討してまいりたいというふうに思っているところであります。

私のほうからは、以上であります。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 野口議員さんの集落や団体が行う祭り行事を郷土遺産として申請を受けて審査をし、登録をして継続を助成する仕組みをつくり、人口減少を食い止める郷土の維持発展を願う政策として実施する考えはないかの御質問に、教育委員会からお答えをいたします。

町内の各集落や団体で行われているさまざまな祭りや行事は、集落で複数の行事がある場合もございますので、その数は恐らく集落数以上に上るものと思います。そこで行われる祭り行事は、民俗行事として無形民俗文化財と呼ばれる分類に入るものでございます。それぞれの地域で、人々の結びつきの中で共同作業として行われているものですので、地域の連帯やきずなを強めるものとしてとても大切なかけがえのない行事であるというふうに考えております。と同時に、それらの数多くある行事が、集落内の少子高齢化や人口減少によって次第に運営が難しくなっているということも、大山町に限らず広く見られる現象として承知をしているところでございます。

文化財行政といたしましては、政教分離ということもありますので、その数多くある行事全てを維持することに支援をすることは難しいものと考えますが、その中から代表的なもの、当初からの姿をよくとどめているもの、ほかの地域に見られない個性的なものなどの観点から、特に貴重で価値の高いものを後世に残し伝えるべき文化財として指定をし、後世に伝えていくことを支援していく保護指定制度による取り組みを行っているところでございます。

大山町では、まだ町指定の無形民俗文化財というのはありませんが、県指定の無形民俗文化財では、大山のもひとり神事、赤松の荒神祭がございまして。無形指定文化財についての支援策としては、その文化財価値を後世に伝えていくために欠かせない道具の修理や更新の費用の補助、公開活用にかかわる道具や費用の補助などがございまして。また、中山地区のいさい踊り保存会や所子地区の中高盆踊り保存会など、公民館と一緒に地域に伝承・公開活動を展開している例もございまして。

指定をしていない無形民俗文化財の中にも、すぐれて個性的な行事も多くあることは

承知をしております。指定文化財候補物件としましては、現在調査中あるいはその準備段階でありまして、各集落等で行われている民俗行事の把握に努めるということは、そういう意味でも大変大事なことだというふうに考えております。しかし、今のところ祭り行事の維持や運営にかかわる恒常的な活動への補助というのは特に行っておりません。そういった部分につきましては自助努力をしていただくというところではないかと考えております。現時点では郷土遺産など新たな仕組みをつくるという考えはなく、今ある指定文化財制度での対応や運用を中心にしていくという考えでございます。御理解いただきたいと思っております。

各集落や団体で行われているさまざまな祭り行事自体で、人口減少や郷土の維持発展を担うということはもちろん難しく、それを含めて集落としてどう取り組むのか、どう維持していくのかということ、集落の中で、あるいは集落を超えた地域自治組織の枠組みの中で取り組んでいくものと捉えております。まずは各集落、各地域で十分に御検討いただくことが肝要かと考えます。未指定の文化財でも特別な公開活用や伝承事業につきましては、民俗芸能文化保存のための民間助成事業などもございますので御紹介はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 最初に、町長のほうから答弁がありました同期生会等についてのですね、岩美町と南部町が行っているということについてのいろいろとこれから検討、勉強していくんだということでしたが、これらに、これについての考え方として、町長のほうでは、まあ何といいますか、どのような傾向、どちらに傾いておられるかなというぐあいに、実施のほうに関心があられるかどうかということをお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私自身は、このところについては全く白紙の今は状態です。ただ、同窓会の内容について南部町、岩美町の情報として担当課のほうも持っておりますので、少し触れさせていただきたいと思っております。

それから、野口議員のほうからも冒頭ございましたように、戸野課長がこのたび卒業するということですので、有終の美を飾らせていただきたいと思います。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。そういたしますと……。

議長。

○議長（野口 俊明君） あんまり早まらないでください。

戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたしました。先に御指名をいただいたような気がしまして、早とちりをしてしまいまして大変失礼いたしました。

○議長（野口 俊明君） ちょっとストップ。（「ちょっとマイクが入りませんでした」と呼ぶ者あり）

○企画情報課長（戸野 隆弘君） たびたび失礼いたしました。

そういたしますと、私のほうからまだ情報が十分ではございませんけども、南部町、そして岩美町の同窓会の補助についての要件等、把握している範囲で御紹介をさせていただきます。

制度の創設時期や狙いにつきましては、先ほど町長のほうからあったとおりですけども、南部町のほうでは、対象となる同窓会を、町内2つ中学校がございますけども、その卒業生の者ということにしております。また、補助の要件については、25歳から45歳の同窓会、出席者15名以上で、そのうち3割以上が町外者であること、県西部地内で開催されることというようなことであります。補助対象経費につきましては、同窓会の準備に係るものということで限定しておられまして、郵便代とか封筒、写真代等で、食事代等は含まないというようなことになっておられます。また、岩美町のほうですけども、こちらのほうは町内の小・中学校の卒業というところであります。補助要件は、こちらは21歳から49歳、町内の飲食店等で開催が原則でございますけども、50人以上の場合は町外も可能ということになります。なお、岩美町のほうは、補助の対象経費を特に限定しておられないというようなことのようにございます。現在、手持ちの情報、県内ではその2つです。

県外のほうも少し調べてみましたが、福島県であったり、あるいは兵庫県であったり、それぞれ1町が来年度から始められるというような情報は得ておりますけども、まだ詳細等についてはつかんでないというところでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 戸野課長さんには、非常にわかりやすい答弁いただきましてありがとうございました。この県外でもまれだったというような答弁でございましたけれども、本町でもそういうようなことでやって、助成をしたり、それから今の利用料についてもですね、利用しやすいような設定にしていくんだというような御答弁をいただいておりますのでですね、本当に地域活性化につながるでないかというぐあいに思ったわけでございまして、そういうことでですね、こういうような形での地域活性化を進めればなというような思いがございましたら、もう一言お願いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 特に友好館の関係については答弁をさせていただきましたけども、やはり建設当時からのいろいろなお考え、思いがあって今のルールができておられると思っておりますけども、議員のほうからこうしたいろいろな御提言もいただいておりますので、今後の利用がもっともっとしやすいような設定について、皆さんと御協議させ

ていただきたいなというふうに思っているところであります。できますれば盆ぐらいま
ではそうしたことができればなというぐあいに思っておりますので、その節にはよろ
しくまたお願いを申し上げたいと思います。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 教育委員会のほうでですね、こういうことは今のところ
考えてないというような答弁でございますけれども、やはり部落でですね、本当に担っ
て進めておられる方はですね、やっぱり町のほう、お金が要するというわけでなしに、や
っぱりそういうことをですね、認めていただくといえますか、私の話を聞いたんはまん
どい行事でございますけど、まんどい行事というのは中山だけでございますけれども、
まんどい行事で非常に麦わらを買ってきたりなんかしておられるところもありますけれ
ども、料金に、金については恐らく工面はいろいろとしておられると思いますが、やっ
ぱりそれをですね、その行事が本当に意義がある、何といえますか、続けよう、これは
続けなければいけないんだというような気持ちになるようなことをですね、教育委員会
のほうで考えていただかなければいけないのでないか。補助ということを書いております
けれども、私ところの部落なんかは全部寄附で賄っておりますけれども、そういうこ
とでですね、補助も考えなければいけません、それでなしに、やっぱり皆が誇りを持
って、そういうことを続けていくんだ、そして連帯感を持ってですね、集落を盛り上げ
ていくんだという考え方をですね、醸成するという立場でやっていかなきゃ、やっても
らわなければいけないと思っておりますけど、その点どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの野口議員の御質問ですが、私も赤松に住んで
おりますけれども、せんだって荒神祭ございました。本当に今さっきおっしゃいました
ように、年々担ぎ手が減っていく中で大変じゃないかという声が出ておりましたが、こ
れは県の無形指定文化財になりましたということで、住民の皆さんが非常に何というか
前向きに取り組まれて、誇りを持って今回はたくさんの方がかかわっていただきました。
今おっしゃいましたように、私個人の思いとしては、費用というよりやはり誇りを持つ
という、地域に伝わってきた伝統行事に誇りを持つ、そういう意味でこういうような制
度というのは非常にいいなど。新たに郷土遺産として取り組むということに限らず、何
らかの形でこういうような伝統行事は、それなりの位置づけがあればいいなど個人的
には考えております。あと、教育長より、あとは答弁いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 野口議員さんから、ここに生きること、郷土に生きることに
誇りを感じ、生きる喜びを感じる伝統行事ということを言われました。まさにそのとお

りだと思えます。それはもう本当にそのとおりでございまして、特に東日本大震災のあった後ですね、いろんな仮設になった中でも、人々の心をつないだのは一体何だったのかと聞いていいますと、野口議員おっしゃいますような、民俗行事と聞いていいますか、祭りも含めて民俗芸能と聞いていいますか、の持つ意義というのを、改めて地域の人をつなぐ大きなきずなとして認識させられたこととございます。

ただ、町といたしましては、ここに委員長が答弁いたしましたように、指定文化財制度という形でやっておりますのでですね、今、町の指定の無形民俗文化財はございませんけれども、将来的にはですね、またそういったこともあり得るのかなということで、いろんな形でとにかく地域の皆さんが一生懸命頑張ってくださいと、応援することにやぶさかではございませんので、これからも、現在はその郷土遺産というような形ではございませんけれども、そういうことの大切さは認識しているつもりでございますので、御了解いただけたらと思えます。

○議員（9番 野口 昌作君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は3月25日金曜日に本会議を再開しますので、定刻9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。

午後4時10分散会
